令和７年度入所用

生駒市保育所等入所案内

（２・３号認定用）

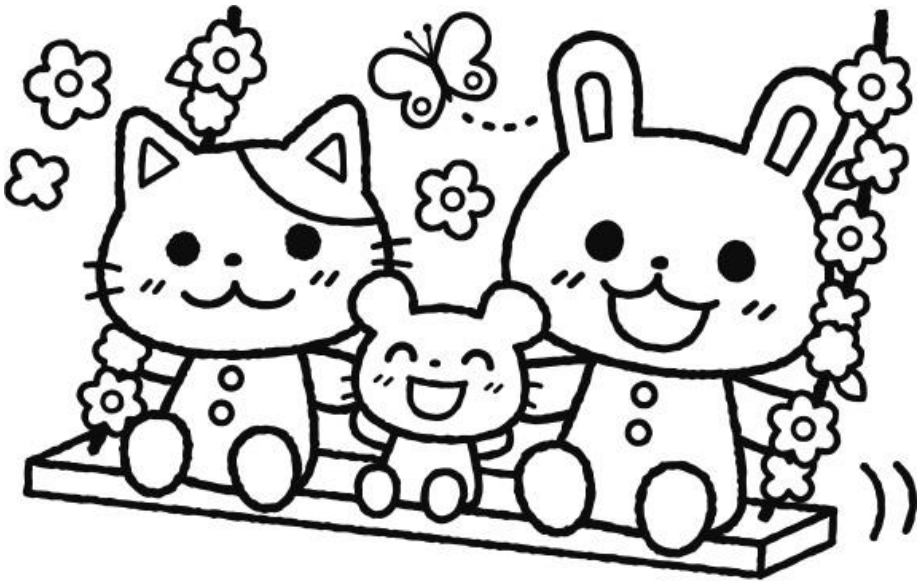

生　駒　市　幼保こども園課

目　　次

保育所等とは（保育時間、休所日、入所基準）・・・・・・・・・・・・ p3

子ども・子育て支援新制度について・・・・・・・・・・・・・・・・・・p4

保育所等への入所申込方法について・・・・・・・・・・・・・・・p5～p8

希望園やその他の変更・申込みの取下げ・・・・・・・・・・・・p9～p10

入所するまでの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p11

広域入所について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p12

保育の実施期間について・その他の手続き・・・・・・・・・・p13～p14

育児休業中の入所について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p15

地域型保育事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p16

保育所等入所選考基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p17～p19

利用者負担額（保育料）・給食費について・・・・・・・・・・・p20～21

電子申請を行う場合の注意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p22

よくある問い合わせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p23～p28

生駒市内保育所等案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p29～

保育所等（保育所・認定こども園・地域型保育事業）とは

保育所等は、保護者が就労又は病気の状態等にあり、家庭において十分保育することができないこどもを保護者にかわって保育することを目的とした「児童福祉施設」です。

保育所等への入所を希望する場合は、保護者が希望する保育所等を選択し、必要事項の申告等をもって申し込むことになります。ただし、希望する保育所等の申込みこども数が受入可能数を上回った場合は、入所するこどもを公正な方法で選考します。

入所していただけない方もでてくる場合がありますので、ご了承ください。

＊地域型保育事業について、詳細はP.16を参照

保育時間

保育時間は、保護者の就労時間によって、1日当たり8時間までの保育短時間と、1日当たり11時間までの保育標準時間に区分します。

また、延長保育を実施していますが、利用できるこどもは満 1 歳以上児となります。延長保育を利用する場合は入所後、各保育所等へ申込みが必要となります。

保育所等の休所日

日曜日、国民の祝日及び年末年始です。

保育所等へ入所できる基準

保育所等への入所は、生後満3か月を経過した翌月から可能です。

例）4/30生まれのこどもは8月入所選考から申込可能。

次の①住所要件及び②入所基準の両方の条件を満たす場合に申込みができます。

① こどもと保護者が生駒市に住んでいる

② 保護者が次のいずれかに該当し、家庭での保育ができない

	項　目	保　育　の　実　施　基　準
1	家庭外就労	週に3日以上かつ月に64時間以上就労することを常態とする場合
2	家庭内就労	日常の家事以外に自宅で週に3日以上かつ月に64時間以上就労することを常態とする場合
3	出産	妊娠中であるか又は出産後間がない場合
4	傷病・障がい等	傷病、障がい等を有している場合
5	介護・看護	親族に疾病、負傷、障がいのある人がいるため、常にその介護や看護に当たっている場合
6	災害	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合
7	その他 （次にあげるいずれかに該当する場合）	① 求職のため昼間外出することを常態としている（起業準備を含む） ※ ただし、ひとり親世帯の方や生活保護受給世帯の方を除き、4月一斉入所には申し込むことができません。(4月二次選考から申込可能) ② 技能修得のため昼間に職業訓練校等に通学している （週に3日以上かつ月に64時間以上） ③ 就学のため昼間学校等に通学している （週に3日以上かつ月に64時間以上） ④ 児童虐待のおそれがある場合及び保護者が配偶者からの暴力により保育を行うことが困難な場合

＊集団生活を経験させたいなどの理由だけでは該当しませんのでご注意ください。

子ども・子育て支援新制度について

「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年 4 月から始まりました。保育所等を利用する際は、市の支給認定を受ける必要があります。保育所等への入所を希望する場合、年齢に応じて 2 号認定又は 3 号認定が必要となり、下記のとおり支給認定申請手続きを行う必要があります。

【令和 7 年度から保育所等を利用する場合の支給認定申請手続きの流れ】
手順 1：生駒市ホームページにある申請フォームから手続きを行っていただきます。(次ページ参照)
手順 2：幼保こども園課で申請の内容を確認し、支給認定証を交付します。

【認定区分】

年齢	認定区分		保育必要量	利用できる主な施設
満 3 歳以上	教育認定	1 号認定	教育標準時間	幼稚園、認定こども園
満 3 歳以上	保育認定	2 号認定	保育標準時間	保育所、認定こども園 地域型保育事業
満 3 歳以上	保育認定	2 号認定	保育短時間	保育所、認定こども園 地域型保育事業
満 3 歳未満	保育認定	3 号認定	保育標準時間	保育所、認定こども園 地域型保育事業
満 3 歳未満	保育認定	3 号認定	保育短時間	保育所、認定こども園 地域型保育事業

保育所を利用できる認定区分

【保育の必要量に応じた区分】
2 号認定又は 3 号認定を受ける方は、保育が必要な時間によって「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます。

保育標準時間(1 日 11 時間までの利用可)･･･就労等により 8:30～16:30 の利用時間で、こどもの送迎が困難な場合
保育短時間(1 日 8 時間までの利用可)････就労等により 8:30～16:30 の利用時間で、こどもの送迎が可能な場合
例）求職（起業準備）中・育児休業中の方など

＊保育標準時間・保育短時間ともに満 1 歳以上児は延長保育(別料金)を利用することが可能です。
＊保育短時間の場合、8:30～16:30 が基本の利用時間となります。
＊育児休業を取得した場合、保育短時間認定(利用時間 8:30～16:30）に変更となり手続きが必要です。(詳細は、P.15 を参照)

【認定区分の変更】
就労時間の変更などで認定区分の変更ができるのは毎月 1 日からとなります。その場合、必ず「施設型給付等支給認定変更申請書」と「就労証明書」等を認定変更を希望する月の前月末までに幼保こども園課まで提出してください。なお、いずれの様式も、幼保こども園課又は園で配布するとともに、生駒市ホームページからもダウンロードすることができます。

※認定区分の変更申請は、紙での申請となります。(電子申請ではありません。)

支給認定を受けた場合でも、利用調整の結果、保育所等の入所が決定しない場合がありますのでご了承ください。

保育所等への入所申込方法について

※電子申請となるのは入所申込みに係る手続きのみです。

令和７年４月一斉入所から申込方法が電子申請に変わり、生駒市ホームページにある申請フォームを使用して申込みを行うことになります。ただし、個人番号提供書と提供書に記載されているマイナンバー確認書類のみ郵送か窓口持参となります。（※電子申請に添付できる場合があります。事前に生駒市ホームページにある所定の様式を確認してください。郵送と窓口持参の場合、電子申請の受付番号が必要になります。）

※特定個人情報保護のため、特定記録郵便または簡易書留で郵送してください

申請フォーム URL：https://logoform.jp/form/8zQh/708464

申込みにあたり必要な書類や事前に準備しておく情報などを下記に記載しています。申込み前に必ず確認いただきますようお願いします。

※令和６年 11 月２日（土）～令和７年１月９日（木）はサイトにつながりません。

1.令和７年度申込期間（スケジュール）

４月一斉入所電子申請期間	：10 月 18 日（金）９時～11 月１日（金）23 時 59 分
４月一斉申込状況公開	：11 月 29 日（金）12 時
４月一斉入所不備修正締切	：12 月６日（金）23 時 59 分 ※11 月１日までに申請した人が対象
４月一斉入所希望園変更受付期間	：11 月 29 日（金）９時～12 月６日（金）23 時 59 分
４月一斉入所申込取下げ締切	：12 月 15 日（日）23 時 59 分 ※上記期間を超えて取下げした場合は減点対象
４月二次選考電子申請期間	：１月 10 日（金）９時～２月 14 日（金）23 時 59 分 ※２月上旬に募集予定人数を公表
５月入所以降の選考	：毎月 10 日 23 時 59 分

※4 月二次選考以降の修正受付は申請締切日と同日になります

個人番号提供書

・郵送する個人番号提供書は締切日当日の消印有効。窓口持参は締切当日 17 時まで。

※締切日が閉庁日の場合、窓口持参締切は直前の開庁日 17 時まで。

締切日を過ぎてからの申込みや個人番号提供書の提出が遅れた場合は全て次月の申込みとみなします。（4 月一斉入所の場合は二次選考の申込みとみなします。）申込みは余裕をもって行ってください。

2.準備スケジュール（目安）

申込締切日 2～3 か月前	：希望園の見学、保育所等入所案内（2・3 号認定用）の確認
申込締切日 1 か月前	：就労証明書、源泉徴収票等の書類準備（就労先へ依頼）
申込締切日 2 週間前	：添付書類への記入、添付するための画像データ準備
申込締切日 1～2 週間前	：入所申込み。個人番号提供書、マイナンバー確認書類の郵送か窓口へ持参

3.その他事前に準備しておく情報・資料（全員）

・祖父母の住所、年齢

・入所を希望するこどもの母子健康手帳（健康状態の確認項目があるため）

4.添付資料一覧（全員いずれかに該当）※画像データを添付してください。

・添付書類は原則下記に記載があるもののみとなります。ただし、必要に応じて幼保こども園課から提出を依頼する場合があります。

	項　目	添付 1	添付 2	添付 3
1	家庭外就労	就労証明書	なし	なし
2	家庭内就労 （上段か下段のどちらかのセット）	就労証明書	屋号のある所得税の確定申告書（1 表）	確定申告書(2 表)
		就労証明書	開業届	仕入・売上台帳(直近 3 ヶ月分)
3	出産	母子健康手帳（表紙）	母子健康手帳 （分娩予定日の記入があるページの写し）	なし
4	傷病・障がい等	診断書兼介護･看護状況申告書(左側)	なし	なし
5	介護・看護	診断書兼介護･看護状況申告書	介護保険被保険者証(該当者のみ)	なし
6	災害	災害復旧申立書(証明書)	なし	なし
7-①	求職・起業準備中	求職活動･起業準備状況申告書兼誓約書	なし	なし
7-③	就学中	在学証明書 or 学生証	カリキュラムまたは時間割	なし

※内職の方は「1　家庭外就労」と同じ書類を準備してください。

※「地域型保育事業所を卒所し、4 月からの入所を希望する場合で、育児休業中だが入所月において復職の意思がない方」は、育児休業期間の記載がある就労証明書を準備してください。

※P.3　7④児童虐待のおそれがある場合及び保護者が配偶者からの暴力により保育を行うことが困難な場合は、事実関係がわかる書類を準備し、事前に幼保こども園課へ相談してください。

5.添付資料一覧（該当者のみ添付が必要となる書類）※画像データを添付してください。

・申請フォーム「Q23.世帯状況等について①」「Q25.世帯状況等について③」で該当と回答した場合に必要となる書類

・下表に記載のある項目以外は、原則添付書類は必要ありません。

※ただし、必要に応じて幼保こども園課から提出を依頼する場合があります。

※復職誓約書の復職日は必ず入所希望月内となります。入所が決まった場合、必ず入所月内に復職していただき、復職されない場合は、入所取消となります。

項　目	添付 1	添付 2
生計を維持する者(家計の主宰者)の失業により、就労の必要性が高い状況にある（ただし、自己都合退職の場合は除く）	離職票、雇用保険受給資格者票等	なし
以前に育児休業の取得と同時に生駒市の認可保育所を退所し、今回育児休業から復職する場合に該当する	復職誓約書	なし
保護者が育児休業から復職予定	復職誓約書	なし
*認可外*保育所・一時預かりを週 3 日以上かつ月 64 時間以上利用し、かつ保育所・こども園に入所できるまで引き続き利用する予定がある（通所中の保育施設と本申請での保育の必要な理由が一致する場合）	保育施設利用証明書	なし
*市外*に在住していて*認可*保育所・こども園を週 3 日以上かつ月 64 時間以上利用し、かつ保育所・こども園に入所できるまで引き続き利用する予定がある（通所中の保育施設と本申請での保育の必要な理由が一致する場合）	保育施設利用証明書	なし
対象児童以外で障がい等により全面的な介護・看護を要する者が同居しており、保護者がその者の介護・看護をしている（診断書にて全面的介助が必要である旨の医師の記述がある場合）	診断書 兼 介護・看護状況申告書	なし
離婚調停・裁判中である（離婚調停・裁判中であることの証書がある）	離婚調停・裁判中である証書	なし
今後出産の予定がある	母子健康手帳（表紙）	母子健康手帳（分娩予定日の記入があるページ）
対象児童の就学前きょうだいの中に発達支援センター等を利用している者がいる	利用状況届出書	なし

6.所得がわかる書類について（全員）※画像データを添付してください。

・保護者①・②（父、母）の源泉徴収票又は所得税の確定申告書第 1・2 表

※4 月入所は令和 5 年分、5 月以降の入所は令和 6 年分の源泉徴収票又は所得税の確定申告書第 1・2 表

※所得がなく、かつ配偶者の扶養に入っている方は、配偶者の源泉徴収票・確定申告書で扶養の確認ができる場合は、添付は必要ありません。

※転職等により年末調整が済んでいない場合は、全ての職の源泉徴収票が必要です。

※保護者①、②の年間所得が二人とも 48 万円以下で祖父母と同居する場合、同居する祖父母の扶養とみなし、同居する祖父母の源泉徴収票又は所得税の確定申告書第 1・2 表が必要です。（同居の祖父母とは、住民票上同一の住所となっている祖父母、実態として同居している祖父母、又はその両方に該当する祖父母を指します。）

7. 令和 6 年 1 月 1 日時点で市外に在住していた方、又は令和 6 年 1 月 1 日時点で生駒市に住民票があったが課税情報のない方【4～8 月入所希望】

・入所申込手続きについては上記 1～6 を参照してください。

・保育料等算定のため、課税の状況を確認する必要があるため、令和 6 年 1 月 1 日に住民票のあった自治体で必ず課税申告を済ませてください。

※すでに課税申告の済んでいる方は必要ありません。

8. 令和 7 年 1 月 1 日時点で市外に在住していた方、又は令和 7 年 1 月 1 日時点で生駒市に住民票があったが課税情報のない方【9～3 月入所希望】

・入所申込手続きについては上記 1～6 を参照してください。

・保育料等算定のため、課税の状況を確認する必要があるため、令和 7 年 1 月 1 日に住民票のあった自治体で必ず課税申告を済ませてください。

※すでに課税申告の済んでいる方は必要ありません。

ご注意ください

① 保護者全員の書類が必要です。
② 18 歳以上 65 歳未満の同居の家族及び同居人がいる場合は、保護者と同様に保育のできないことがわかる書類（就労の場合、週 3 日かつ 3 時間/日以上）が必要です。
※提出がない場合、選考の際に減算指数㉑（P19 参照）を適用します。
③ 就労内定の場合、入所後 3 か月間の就労実績が記入された就労証明書の提出が必要となります。未提出、実績が就労条件に満たない場合は、保育の実施を解除します。

希望園やその他の変更・申込みの取下げ

修正フォーム URL：https://logoform.jp/form/8zQh/708476

1. 4 月入所で希望の保育所やその他就労状況の変更等をするには
   ・生駒市ホームページにある修正フォームを使用して申請してください。
   ・変更申請の締め切りは、12 月 6 日（金）です。
   ※11 月 1 日までに申請した人が対象です。
   ・取下申請のみ 12 月 15 日（日）23 時 59 分まで受付を行います。
   ※上記期間を過ぎて取下げした場合は、減点対象となります。
   4 月二次選考は、申込締切日と同日が締切日（2 月 14 日（金）23 時 59 分）となります。

2. 5 月以降に希望の保育所やその他就労状況の変更等をするには
   ・生駒市ホームページにある修正フォームを使用して申請してください。
   ・申込締切日と同日が締切日（毎月 10 日 23 時 59 分）となります。

3. 修正フォームの使用について
   ・申請の際、入所電子申請の時に発行された受付番号が必要です。
   ・転居や他園の通園などにより入所選考を続ける必要がなくなった場合は、必ず取下げの手続きが必要です。手続きがないと、後日、申込みを再開する際に影響を与える可能性がありますのでご注意ください。

4. 修正フォームを利用する時の注意点

申込内容を幼保こども園課で精査した結果、修正の依頼をメールで行う場合があります。メールは申請の際にフォームに登録されたメールアドレスへ送信します。申請後、幼保こども園課からのメール（アドレス：nyusyomousikomi@city.ikoma.lg.jp）が迷惑メールに分類されないようご注意ください。また、幼保こども園課からの修正依頼の場合は、メールに記載されている修正内容をご精読の上、フォームで送信してください。その他、修正事項がある場合は下記をご参照の上、フォームで送信してください。

注意点

・「対象月」は修正内容の反映月とします。

例）5 月入所選考から希望園を変更したい場合、5 月を選択する。

修正方法

① 資料の修正/追加

・正しい資料を添付し理由を明記してください。

内容例)〇月〇日に修正依頼のメールがあり、添付資料以外変更はありません。

申請時に添付書類をつけ忘れたため。

② 希望施設の変更

・新しく希望する順番で園を選択してください。

③ 認定内容(保育の必要事由)の変更

・変更したい保護者を選択し、修正内容を明記の上、正しい添付資料を添付してください。

内容例)就労時間を週 5 日、120 時間以上 140 時間未満に変更

※申込期日を過ぎた後の加点に係る修正申込は、次回選考から適用します。ただし、4月一斉入所のみ、期日内の修正は、内容に関わらず適用します。

④ 保護者の状況の変更（引越しをした、ひとり親になった、保護者の単身赴任が決まった等）

・変更内容を記載し、必要書類を添付してください。

内容例)住所変更。新住所：生駒市東新町８番 38 号（引越しの場合は新住所を記載。添付書類なし。）

※申込期日を過ぎた後の加点に係る修正申込は、次回選考から適用します。ただし、4月一斉入所のみ、期日内の修正は、内容に関わらず適用します。

⑤ 対象児童の状況変更（申込み時、出産予定だった対象児童が生まれた。）

・対象児童の生年月日と氏名を記載し、健康調査票（所定様式）を添付してください。

内容例）〇月〇日出生。氏名〇〇　◇◇

⑥ その他の変更

・原則使用できません。幼保こども園課から依頼があった場合のみ使用してください。

※幼保こども園課からの依頼なく使用された場合は無効となります。

入所するまでの流れ～保育所等への入所日は毎月１日です～

<table>
<tr><td></td><td>4 月一斉入所</td><td>4 月二次選考</td><td>5 月入所以降</td></tr>
<tr><td>入所申込受付</td><td colspan="3">電子申請※個人番号提供書とマイナンバー確認書類のみ郵送か窓口持参。ただし、電子申請に添付できる場合がございます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">入所申込締切日</td><td>P5 参照　10/18～11/1</td><td>P5 参照　1/10～2/14</td><td>入所希望月の前月 10 日
23：59 まで（土日祝含む）</td></tr>
<tr><td colspan="3">郵送した個人番号提供書は締切日当日の消印有効。窓口持参は締切当日 17 時まで
※締切日が閉庁日の場合、窓口持参締切は直前の開庁日 17 時まで</td></tr>
<tr><td>提出書類の確認</td><td colspan="3">申込内容について、幼保こども園課が聞き取りを行ったり、後日メールや電話等により確認・不備書類の提出依頼等を行うことがあります。</td></tr>
<tr><td>入所選考</td><td colspan="3">提出書類に基づき世帯の保育を必要とする程度に応じて順位を決め、各保育所等の利用定員やクラス年齢（入所を希望する年度の初日の前日における年齢）ごとに受入れが可能な人数を勘案し、選考会議を実施。＊選考基準は、P.18～P.19 をご覧ください。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">選考結果</td><td>2 月上旬頃</td><td>3 月中旬頃</td><td>入所月の前月 20 日（閉庁日の場合は直前の開庁日）</td></tr>
<tr><td>入所内定・入所保留とも郵送による通知</td><td>入所内定となった場合のみ電話連絡（13 時頃から順次）</td><td>入所内定となった場合のみ電話連絡（15 時頃から順次）</td></tr>
<tr><td colspan="3">＊4 月二次選考・途中入所は、入所保留の場合は連絡しません。
＊入所保留の場合、同一年度内は申込者名簿に登録され、以後、毎月の入所選考会議の選考対象となる。（4 月入所で入所保留となった方は、令和 6 年の源泉徴収票の追加提出がない場合、令和 6 年中の所得金額が最も高い世帯、及び被扶養者とみなし選考）
＊入所内定となった方のうち転入予定で申込みをした方は、入所月前月末までに転入手続きを完了する。転入手続きが完了できない場合、入所内定を辞退したものとみなします（入所内定の取消、及び同年度内の次回以降の選考で減算指数を適用）。
＊入所内定とは入所が決定された状態ではありません。下記の手続きが必要です。</td></tr>
<tr><td>面接・健康診断</td><td colspan="3">内定後、こどもと保護者に保育所等での面接を、こどもは嘱託医の健康診断を受診。</td></tr>
<tr><td>入所決定</td><td colspan="3">保育所等での面接と健康診断終了後、集団保育が認められれば、入所決定。</td></tr>
</table>

※求職（起業準備）中（P.24 参照）・広域入所（P.12 参照）の方は 4 月二次選考から申込み可能

【ご注意ください】

①入所申込みは年度ごとに必要となります。
②面接や健康診断の結果、入所内定が取り消される場合があります。
③申込内容が事実と異なる場合には、入所を取り消すことがあります。
④必要書類の提出がない、又は提出書類に不備等がある場合には、入所選考の対象になりません。

広域入所について

下記 4 に該当する場合のみ、電子申請となります。

広域入所とは、保育認定を受けたこどもが居住する市町村と異なる市町村に存在する保育所等の利用をすることです。ただし、市町村によって広域入所の取扱いの有無や条件が異なりますので、必ず双方の市町村にご確認ください。

また、広域入所による保育所等の利用期間は入所した年度の年度末までとなります。継続で利用を希望する場合は、再度申込みが必要です。なお、新規でお申込みの方と同様の取扱いになるため、継続できるとは限りません。（育児休業中の入所のお申込みについては、復職される月から原則申込み可能です。）

1. 生駒市在住で、生駒市外の保育所等を希望する場合

（希望する市町村に転出予定の場合は、下記「2」をご覧ください。）

以下の条件のいずれかに該当する場合にお申込みいただけます。

①保護者の勤務地がある市町村　②申込こどもの祖父母宅がある市町村

生駒市の申込様式で幼保こども園課にて受付けます。希望する市町村の申込締切日の閉庁日を除く 7 日前までに幼保こども園課に提出してください。

また、生駒市の申込様式以外で必要となる書類の有無や、その他注意事項なども、希望する市町村にご確認ください。

申込結果の通知は、幼保こども園課を通じてご連絡します。通知の時期は希望する市町村により異なりますので、あらかじめご了承ください。

2. 生駒市から転出予定で、転出先の保育所等を希望する場合

申込み方法は、すべて転出先市町村の指示に従ってください。幼保こども園課での手続きや生駒市の申込様式をご利用いただく必要はありません。

＊転出先市町村の指示により、生駒市を通じて手続きをする必要がある場合は、転出先市町村の申込締切日の閉庁日を除く 7 日前までに幼保こども園課に提出してください。

ただし、書類の不備等の確認はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

3. 生駒市外に在住で、生駒市の保育所等を希望する場合

（生駒市に転入予定の場合は、下記「4」をご覧ください。）

以下の条件のいずれかに該当する場合にお申込みいただけます。

①生駒市内に保護者の勤務地がある　②生駒市内に申込こどもの祖父母宅がある

申込み手続きは、お住まいの市町村にて行ってください。お住まいの市町村での処理の後、生駒市の申込締切日に必着となるように提出していただく必要がありますので、余裕をもってお手続きしてください。

4. 入所月の前月末までに生駒市に転入予定で生駒市の保育所等を希望する場合

生駒市民の方と同様の手続きを行ってください。ただし、入所内定となった場合も、入所月前月末までに申込こども、及び保護者の転入手続きの完了が確認できなければ内定を辞退されたものとして取り扱いますのでご注意ください。

5. 生駒市の保育所等を利用していて、生駒市外に転出後も継続して利用を希望する場合

転出月の月末で退園になります。利用中の保育所等に「保育園等退所届」（所定様式）を提出してください。翌月以降も継続して利用を希望する場合は、生駒市の保育の実施基準を満たしたうえで、転出先の市町村にて広域入所の手続きをしてください。

ただし、継続して利用できる期間は転出された年度の年度末までとなります。

保育の実施期間について

保育の実施期間（市が保育所等の利用を承諾する期間）は、通常、入所から就学前までですが、次年度の継続調査において必要書類が提出できない場合は年度末で退所となります。また、入所要件が以下の場合には、保育の実施期間が次のとおりになります。

求職活動･起業準備中	＊原則 2 か月。具体的な就労の見込みがある場合、1 か月延長可。 ＊雇用期間の開始日が、保育の実施期間満了日の翌日までである必要があります。 ＊期間の延長を希望する場合は、追加書類の提出が必要です。幼保こども園課にお問合せください。
出産	出産予定月の前 2 か月・出産(予定)月・出産月の後 2 か月
傷病・障がい・介護・看護・就学・災害復旧	その理由の消滅した月の末日まで

＊保育の実施期間を延長する必要が生じたときは、「施設型給付等支給認定変更申請書」・「就労証明書」等の期間延長の理由を証明する書類を保育の実施期間満了までに提出してください。

＊求職活動・起業準備中の要件で入所した場合、期日までに就労を開始し、「施設型給付等支給認定変更申請書」・「就労証明書」を提出してください。これにより入所要件が変わり、保育の実施期間が延長されます。また、実績確認のため、市が指定する期日までに「就労実績（3 か月間）の記入がある就労証明書」を提出してください。保育の実施期間内(入所月 1 日から 2 か月以内)に就労ができない場合や就労証明書を提出できない場合、実績確認ができない場合は保育の実施を解除します。

その他の手続き－在所中・通所内定後の方－

1．通所中の保育所等から他の保育所等に移るには（転所）

年度途中での市内保育所等間の転所はできません。ただし、次の要因により明らかに通所が困難と認められた場合に限り、年度途中でも転所の申請ができます。新規の方と同様の方法で、入所受付期間内に申請してください。

※ ①～④の要因の場合、保育所入所選考基準に基づき、減点対象となります。

① 仕事の時間帯を変更したとき
② 仕事の場所を変更したとき
③ 住まいを変更したとき（住所変更後から受付可能）
④ 利用交通機関の運行時間帯に変更があったとき等
⑤ 兄弟姉妹で同時に別々の保育所等に通所されているとき
（現在一方が通所している保育所等への転所に限る。※1 号認定児在籍園への転園も可能ですが、その場合、きょうだい加点は付きません。P.19 ⑪参照）

＊4 月一斉入所もしくは 4 月二次選考の場合（どちらかのみの選考となります。）は、転所の理由は問いませんが、⑤の要因を除いて、保育所選考基準に基づき、減点対象となります。(P.19 ⑲参照) 新規の方と同様の方法で、入所受付期間内に申請してください。

【ご注意ください】

転所申込みをされた方は､転所が内定した時点で現在入所されている保育所等には別の方が入所内定していますので、元の保育所等には戻れません。
なお、転所できなかった場合は元の保育所等にそのまま通所することができます。

2. 家庭の状況が変わったら

次のような場合には、速やかに幼保こども園課に申出、必要書類を提出してください。申出や書類の提出がない場合、保育の実施を解除します。※連絡先が変わるなど必要に応じて通園している園にもお伝えください。

① 世帯の状況が変わったとき（離婚、結婚、姓変更等）
離婚：ひとり親世帯申立書（+記載の添付資料）
結婚：新たな世帯加入者の要件に係る資料
姓変更: 施設型給付等支給認定変更申請書

② 転居して住所が変わったとき：施設型給付等支給認定変更申請書

③ 就労証明書で届けている内容が変わったとき
・就労時間などを変更された場合は「就労証明書」を提出※保育必要量の変更がある時は「施設型給付等支給認定変更申請書」を提出
・支店異動のみの場合は「施設型給付等支給認定変更申請書」を提出
・求職期間がなく転職された場合は就職決定時に「就労証明書」・「誓約書」を提出、3ヶ月実績確定時に再度「就労証明書」を提出※保育必要量の変更がある時は「施設型給付等支給認定変更申請書」も提出

④ 仕事を辞めたとき
「求職活動・起業準備状況申告書 兼 誓約書」・「施設型給付等支給認定変更申請書」（支給認定の変更が必要な方）を提出してください。なお、申込時の指数（就労先・就労日数・就労時間等）が、内定後又は入所時点で、転職等により下がった場合は内定の取消又は退所となる場合があります。必ず事前に幼保こども園課までご連絡ください。
また、認定変更により求職活動・起業準備に該当した場合、入所できる期間は起算日から2ヶ月となり、具体的な就労の見込みがある場合のみ、1ヶ月延長可となります。
※起算日とは、1日～15日までに退職された場合は当月1日。16日～31日までに退職された場合は翌月1日。当初から求職要件で入所された場合は1日起算。
※認定区分の変更に関しては、P.4に準じます。

⑤ 産前休暇取得開始日が決定したとき
「就労証明書（産前産後休暇期間の記載のあるもの）」・「母子健康手帳の表紙及び分娩予定日の記載のあるところの写し」を提出してください。産前産後休暇終了後、育児休業を取得される方はP.15をご確認ください。育児休業を取得せず復職される方は、上記二点に加え、「復職誓約書」の提出も必要です。

⑥ （産後）育児休業取得開始日が決定したとき
原則在園児は退所となります。詳しくは、P.15をご確認ください。

⑦ その他、家庭の状況や生計を一にする家族の状況が変わったとき

⑧ 所得の更正を行ったとき

3. 長期間保育所等に登所しないとき

1ヶ月以上にわたり保育所等を休む場合、および登園日数が4日に満たない月が2ヶ月連続した場合は退所となります。※長期入院の場合は診断書の提示により退所とはなりません。ただし、一時的に市外に里帰り出産される場合は、退所となる条件を2ヶ月以上にわたり保育所等を休む場合に緩和しますので、該当される場合は、必ず事前に幼保こども園課までご連絡ください。なお、登所しない場合でも、在籍していれば保育料の納入義務が発生するため、保育料は全額徴収となります。

4. 保育所等を退所するには

「保育園等退所届」（所定様式）を保育所等に提出してください。なお、退所月の月末までに退所届が提出されない場合は、翌月分の保育料の納入義務が生じることになります。様式は幼保こども園課及び市内各保育所等にあります。

育児休業中の入所について

1. 育児休業中は、保育所入所（転所）及び市外委託の要件に該当しません。
入所を希望される場合は、保育所入所月中の復職が条件となります。復職後、入所月の翌月 10 日（閉庁日の場合は直後の開庁日）までに復職証明書を保育所等もしくは幼保こども園課へ提出してください。
　また、復職後 3 か月間の就労実績を確認させていただきますので、復職後 3 か月間の就労実績の記載がある就労証明書を市が指定する期日までに提出してください。

2. **「育児のための短時間勤務制度」を利用する（予定を含む）の場合**

・選考時の指数となりますので、就労証明書・復職誓約書に、想定される就労時間を正確にご記入ください。
・入所後に、申込み時に申請のない（申込み時の申請と異なる）「育児短時間勤務制度等」を取得し、選考時点の指数と異なった場合、入所内定取消し（退所）となります。必ず提出された就労証明書（復職誓約書）と同じ就労時間で復職してください。

3. **在園児の保護者が育児休業を取得する場合**

・在園児の保護者が育児休業を取得する場合、保育を必要とする事由がなくなりますので、原則在園児は退所となります。ただし、産後、育児休業開始日までに保育所等もしくは幼保こども園課に下記書類の提出がある場合は、継続利用が可能です。継続利用が認められた場合、保育の認定区分が短時間認定（保育所等の利用時間　8:30～16:30）に変更となります。

・「育児休業対象こどもの 1 歳の誕生月中に復職予定であることがわかる就労証明書」
・「復職誓約書」
・「施設型給付等支給認定変更申請書」の三点　（保育所等、幼保こども園課にて配布。）

・当初から、育児休業期間が 1 歳の誕生日を超えている場合は、在園児の継続ができません。その場合は、育児休業に入る日の月末（育児休業開始日が 1 日の場合は前月の末）で退所となります。
※復職誓約書の復職日が 1 歳となる誕生日月内の日付である場合は退所になりません。復職誓約書の復職日は必ず1歳となる誕生日月内の日付でご提出してください。
・継続利用が認められた場合でも、育児休業対象こどもが 1 歳となる誕生日月から、在園児の園を含む複数園を希望する入所申込みが必要となります。申込みこどもの入園が決定した後に入園を辞退された場合も在園児は退園となります。
例）中保育園に在園している兄がいる場合、弟は中保育園＋他園の申込が必要

4. **在園児の保護者が復職の為、育児休業対象こどもの入所申込みをしたにもかかわらず、待機となった場合**

・複数園を申し込まれているにもかかわらず、待機となった場合、その都度 1 か月の継続利用が可能です。ただし、最長で育児休業対象こどもが 2 歳となる月末までの継続となり、2 歳となる月末で在園児の継続は終了し、退所となります。
・保育所等が待機となり、育児休業の延長取得に伴い在園児の継続を希望する場合は、延長前の育児休業終了日から 1 か月以内に、「延長された育児休業期間の記載がある就労証明書」を提出してください。

地域型保育事業について

1. 地域型保育事業とは、保育を必要とする（市が支給認定を行った）0 歳児（生後満 3 か月を経過したこども）から 2 歳児のこどもを、基本的に少人数で保育する事業です。生駒市が認可した事業所は以下の 2 類型があります。

①事業所内保育事業　※表の区分「事」

企業や病院などが設置する事業所内保育施設を、地域のこどもにも開放して一緒に保育を行う。　［定員］従業員枠＋地域枠（例）20 人定員の場合、地域枠 5 人以上を設定

（従業員枠：従業員のこどもの定員、地域枠：地域において保育を必要とするこどもの定員）

②小規模保育事業　※表の区分「小」

少人数を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、保育を行う。　［定員］6～19 人

2. 地域型保育事業を卒所後も保育の利用を継続して希望する方を対象に、連携園のみ先行して保育の利用調整を行っています。ただし、連携先の希望が多数重なると、第 1 希望の保育所等に入所できない場合があります。また、連携園への入所を希望しない場合、及び希望の連携園に入所できなかった場合は、4 月入所の申込みが可能です。（加算指数の対象。P.19　⑦）なお、4 月一斉入所で入所保留となった場合は、連携園のうち入所可能な園を最低 1 か所はご案内します（P.27　Q38 参照）。

＊連携園への先行利用調整において、連携園の内々定をうけた場合、4 月入所の申込みはできません。申込みを希望する場合は、内々定を辞退する必要があります。内々定辞退者も加算指数（P.19　⑦）の対象です。

＊4 月二次選考後は、連携園へのご案内はいたしません。

区分	施設名	定員	連携園	備考
事	キッズ・ガーデン	14	ひがし保育園・小平尾保育園 認定こども園生駒幼稚園	
事	阪奈中央こぐま園	18	ひがし保育園・小平尾保育園 認定こども園生駒幼稚園 ※従業員枠は認可外の阪奈中央こぐま園に入所	地域枠は、3 歳児から認可外の阪奈中央こぐま園にも入所可能
小	にじ保育園	9	はな保育園・うみ保育園・もり保育園	
小	いちぶちどりキッズ	12	いちぶちどり保育園・小平尾保育園 認定こども園生駒幼稚園	
小	ソフィア谷田保育園	19	ひがし保育園・いこまこども園 認定こども園生駒幼稚園・中保育園	いこまこども園・中保育園の連携園受入枠は 1 名程度
小	いちぶちどりキッズたにだ	19	ひがし保育園・小平尾保育園 認定こども園生駒幼稚園・中保育園	中保育園の連携園受入枠は 1 名程度
小	きたやまと保育園	14	たかやまこども園・学研まゆみ保育園	
小	小規模認可保育所わらべ学園	11	ひがし保育園・中保育園 認定こども園生駒幼稚園	中保育園の連携園受入枠は 1 名程度 3 歳児から、認可外のわらべ学園にも入所可能
小	サンライズキッズ保育園生駒園	12	みなみ保育園・ひがし保育園 小平尾保育園・中保育園 認定こども園生駒幼稚園	各園 1 名
小	サンライズキッズ保育園西松ケ丘園	19	生駒ピュアこども園・みなみ保育園 小平尾保育園	生駒ピュアこども園は 2 名 みなみ・小平尾保育園は各 1 名
事	奈良先端大咲いてく保育園	5	たかやまこども園・学研まゆみ保育園	
小	生駒せいかナーサリー	19	いこまこども園・たかやまこども園	いこまこども園は 1 名 たかやまこども園は 2 名

保育所等入所選考基準

1. 選考基準点数の高い世帯に属するこどもを優先します。なお、選考基準点数とはP.18～P.19に掲載している点数表に基づき算出された基本指数（P.18）と調整指数（P.19)の合計指数のことをいいます。また、こどもの保護者間で基本指数が異なる場合は低い指数を適用し、世帯が該当する調整指数で調整します。
   例）父の基本指数が9点、母の基本指数が10点、母が育児休業から復職する場合の選考基準点数→父の基本指数を適用し、加算指数⑨で調整
   ＝基本指数 9点＋調整指数1点の計 10点（選考基準点数）で選考します。

2. 前号の場合において選考基準点数が同点であるときは、前年の父母の合計所得金額（減算指数⑳の対象となる場合は配偶者所得を合算しない）の低い世帯を優先します。ただし、所得に関する書類（源泉徴収票等）の提出がない世帯については、所得金額が最も高い世帯とみなし、かつ減算指数⑳を適用します。（所得、及び扶養控除・配偶者控除の有無が不明のため。）

3. 前号において所得金額が同額であるときは、既に保育所等に入所しているきょうだいがいるこどもを優先します。

4. 1から3の選考基準により順番をつけ、選考順位の高い順に以下のとおり選考します。※第1希望の保育所等の入所が優先されるわけではありません。
   ① 第1希望の保育所等の希望の年齢に空きがあれば内定
   ② 第1希望の保育所等に空きがない場合は、第2希望の空きがあれば内定
   ③ 複数園希望されている場合は①②を繰り返します
   ④ 希望保育所等に空きがない場合は待機となり、次の選考順位の方の選考となります

5. 就労の指数は就労条件に見合った実績が必要となりますので、就労証明書に雇用主による就労実績（3か月間）の記入が必須となります。記入がない場合、入所後、「就労実績（3か月間）の記入がある就労証明書」の提出が必要です。

6. 家庭外就労及び家庭内就労における「自営」とは、事業主又は経営者が保護者本人・配偶者・3 親等以内の親族のいずれかであり、かつ法人化されていない場合をさします。なお、自営のうち、雇用の形態が自営業専従者、又は家族従業者にあたる場合は協力者の減算指数を適用します。

7. 生活保護家庭の加算指数については、基本指数が10･9の場合「3」、基本指数が8･7の場合「2」、基本指数が6以下の場合は「1」とします。

8. ひとり親家庭の加算については、死別・離婚・非婚で、かつ、別居別生計中の場合が対象（事実婚は対象外）となりますので、ひとり親医療証、児童扶養手当証書、児童扶養手当支給停止通知書がある場合や、戸籍謄本でひとり親であることがわかる場合のみ対象となります。

9. 内定辞退減算については、内定したにもかかわらず辞退した場合に、内定を辞退した月の同一年度中の適用（次年度以降に影響はありません。）となりますので、入所を希望する保育所等名の欄は十分に検討したうえで記入してください。

10. 年間所得が48万円以下の場合は、扶養控除又は配偶者控除の対象とみなし、減算指数⑳を適用します。

基本指数	家庭外就労	外勤	週５日	週５日以上かつ月 140 時間以上就労している場合	10
				週５日以上かつ月 120 時間以上 140 時間未満就労している場合	9
				週５日以上かつ月 100 時間以上 120 時間未満就労している場合	8
				週５日以上かつ月 80 時間以上 100 時間未満就労している場合	7
			週４日	週４日かつ月 112 時間以上就労している場合	8
				週４日かつ月 96 時間以上 112 時間未満就労している場合	7
				週４日かつ月 64 時間以上 96 時間未満就労している場合	6
			週３日	週３日かつ月 64 時間以上就労している場合	6
		自営		「外勤」に準ずる	6～10
	就学	保護者が学生		保護者が週４日以上かつ月 112 時間以上就学している場合	8
				保護者が週３日以上かつ月 64 時間以上就学している場合	6
	家庭内就労	自営		「外勤」に準ずる	6～10
		内職		内職に週３日以上かつ月 64 時間以上従事している場合	5
	出産	出産		出産月とその前後２ヶ月の間	7
	傷病・障がい	自宅療養		常時病臥	10
				医師が１ヶ月以上の安静を要し、保育が困難と診断した場合	7
		入院		概ね３ヶ月以上入院する場合	10
				計１ヶ月～３ヶ月入院する場合	9
		障がい		身体障害者手帳１級・２級、療育手帳 A・B、精神障害者保健福祉手帳を所持し、保育が困難な場合	10
				身体障害者手帳３級～４級を所持し、保育が困難な場合	7
		その他傷病		上記以外の事由で保育が困難な場合	6
	介護・看護	介護		保護者の３親等内親族が身体障害者手帳１級・２級、療育手帳 A・B、要介護認定３以上で常に介護に当たっている場合	10
				上記以外で保護者の３親等内親族を週４日以上かつ月 96 時間以上介護に当たっている場合	7
		入院付添		概ね１ヶ月以上入院を要する者を常時付き添う場合	7
		その他介護・看護		上記以外の事由で週３日以上かつ月 64 時間以上介護・看護に当たっている場合	6
	災害	災害復旧		震災、火災、風水害等で災害の復旧に当たっている場合	9
	求職中	求職中		求職中である場合	3
		虐待・DV のおそれがある		児童虐待防止法第２条又は配偶者暴力防止法第１条の対象者と認められる場合	最優先

※ 家庭外労働・家庭内労働とは休憩時間を含まない実労働時間とします。

※ 申込こどもの保護者間で基本指数が異なる場合は、低い指数を適用します。

※ 介護・看護要件でのお申込みの場合は、介護・看護の対象者が申込こども本人である場合を除きます。

加算指数	①	ひとり親家庭等かつ求職中 ※適用条件：公的書類でひとり親であることが確認でき、求職中の要件で申し込みをすること	+5
	②	保護者が市内の認可保育所・こども園で保育士又は幼稚園教諭として勤務しているか、入所月までに勤務予定である場合	+5
	③	父母ともに求職中の場合	+3
	④	ひとり親家庭等　※適用条件：公的書類でひとり親であることが確認できること	+3
	⑤	保護者が育児・介護休業法に基づき就業規則に定められている育児休業の取得と同時に、一度保育所を退所し、育児休業から復職する場合 （申込こどもが入所保留となっている期間中に育児休業から復職した場合は除く。） ※就労証明書に育児休業期間の記載がある場合（自営の場合は就業規則の写しも併せて添付）	+3
	⑥	生計を維持する者の失業により、就労の必要性が高い場合（自己都合による退職の場合は除く。）	+2
	⑦	地域型保育事業所を卒所後、市内の認可保育所・こども園に令和７年４月からの入所を希望する場合 （令和７年４月入所の利用調整（選考）に限る。） ※育児休業中（入所月において復職の意思がない）の基本指数は、「6 点」とする。	+2
	⑧	生活保護受給世帯で、保育の実施がその世帯の自立助長に大きく貢献すると認められる場合	+1～3
	⑨	保護者が育児・介護休業法に基づき就業規則に定められている育児休業から入所開始月に復職する場合 ただし、月をまたいで連続 30 日以上取得していることが必要（申込こどもが入所保留中に育児休業から復職した場合は除く） ※就労証明書に育児休業期間の記載がある場合（自営の場合は就業規則の写しも併せて添付）	+1
	⑩	申込こどもが多胎児の場合（三つ子以上の場合は１名増えるごとに１点ずつ加算）	+1
	⑪	既に兄弟姉妹が同一保育所・こども園に在園している場合　兄弟姉妹が在園している園のみ加算 （既に兄弟姉妹が同一保育所・こども園（兄弟姉妹が同一法人でかつ連携園・継続園に通所する場合を含む。）に在園していることが必要、こども園1号認定児，認可外・従業員枠除く）	+1
		兄弟姉妹が在園している園へ転所を希望する場合	+3
	⑫	利用申込時点で、申込事由を理由として、申込こどもが認可外保育所・一時預かりを週３日以上かつ月 64 時間以上利用し、かつ保育所・こども園に入所できるまで引き続き利用する予定がある場合 （育児休業中、求職中を除く。）　※必要書類：保育施設利用証明書	+1
	⑬	申込こどもが障がいを有する場合（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持されている方）	+1
	⑭	障がい等により全面的な介護・看護を要する者が同居しており、保護者がその者の介護・看護をしている場合　※必要書類：診断書（全面的介助が必要である旨の医師の記述が必要）	+1
	⑮	保護者が単身赴任の場合　※必要書類：単身赴任期間の記載がある就労証明書	+1
	⑯	市外からの転入者のうち、転入前の地方公共団体において、利用申込時点で、申込事由を理由として、申込こどもが認可保育所・こども園を週３日以上かつ月 64 時間以上通所していた場合 （育児休業中や求職中を除く。）　※必要書類：保育施設利用証明書	+1

減算指数	⑰	家庭外就労及び家庭内就労における自営のうち、協力者である場合	-1
	⑱	同一年度内に内定を辞退したことがある場合	-1
	⑲	申込こどもが市内認可保育所・こども園に入所中の場合 ※兄弟姉妹が市内保育所へ同時別園に通所中であり、一方の保育所・こども園への転所希望を除く。	-1
	⑳	・保護者が扶養控除・配偶者控除の対象となっている又は所得が48万円以下の場合 （産前産後休暇中であった方、育児休業中であった方は除く（要証明）。直近の源泉徴収票（年末調整済みのもの）、確定申告書により、保護者の前年の所得（４月入所時は前々年の所得）で判断します。） ・所得が確認できる書類の提出がない場合	-1
	㉑	18 歳以上、65 歳未満の同居の親族等がいる場合に保育を必要とすることが分かる書類が未提出の場合 （就労等の場合は就労証明書（1 日 3 時間以上かつ週 3 日以上）、学生の場合は学生証の写しなど）	-1

※　正当な理由なく期限内に保育の必要性を証明する書類の提出がなかった場合は、選考対象外になります。

※　求職中のみの要件での選考については、希望園が選考時点で利用定員に達していない場合に限り行います。

※　申込こどもの世帯に保育料・給食費の滞納がある場合は、選考基準点数を０点とします。

※　申込こども本人が障がいを有する場合は、加算指数のうち⑬のみの加算となります。（本人分について、⑭の併用は行いません。）

※　転所希望者はきょうだい加算（加算指数⑪下段（+3））以外の加算調整を行いません。

利用者負担額（保育料）・給食費について

1. 保育料及び副食費徴収免除対象者は次ページの表のとおりです。（主食費＋副食費を給食費といい、うち副食費については免除される場合があります。）

2. 保育料及び副食費徴収免除は保護者の市町村民税所得割額の合算額により決定しています。4～8 月分の保育料及び副食費徴収免除（4 月中旬頃通知）は前年度の市町村民税所得割額、9～3 月分（9 月中旬頃通知）は当年度の市町村民税所得割額に基づいて決定します。
ただし、保育料及び副食費徴収免除を決める際の市区町村民税所得割額は、調整控除と税制改正による特別控除を除く税額控除（寄付金税額控除・(特定増改築等)住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）・外国税額控除・配当控除・配当割控除及び株式譲渡所得割額控除等）を受ける前の税額となります。

   ※保護者の前年所得が 48 万円以下で同居祖父母がいる場合(世帯分離している場合も含む)は、市区町村民税所得割額が高い方を家計主宰者とみなし、算定の対象となります。

   ※入所までに市町村民税所得割額が不明である場合、保育料が保育料表の最高額での決定となることや自動的に副食費徴収免除対象外となることがあります。

3. 未就学のきょうだいが保育所等を利用している場合は、入所申込時に申告をいただき、発達支援センター等を週 5 日以上利用されている場合は「利用状況届出書」も提出してください。

4. 市外に居住するきょうだいがいる場合、（省略のない）住民票の写しを提出してください。

5. 各書類の提出、及び市町村民税所得割額の修正申告による保育料・副食費徴収免除の更正は、幼保こども園課に届出があった日の翌月分から対象となります。

6. 延長保育を受ける場合には、通常の保育料のほかに延長保育料を負担していただきます。延長保育料は直接保育所等に納入してください。

7. 保育料・給食費は月額です。日割り計算は行いませんので、月に 1 日でも在籍されていればその月分の保育料をお支払いいただきます。事情により登所しない場合でも、在籍していれば納入義務が生じます。

8. 保育料・給食費の納入は原則として口座振替（自動振込）となります。引落日は毎月 28 日（28 日が金融機関の休日の場合は翌営業日）です。なお、きょうだいがいる場合においてもこども一人につき口座登録が必要です。※保育料・給食費が施設徴収の場合、引落方法・引落日が異なる可能性があります。

9. 保育料・給食費の納入がない場合は、児童手当からの徴収や差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。

10. 既納の保育料、延長保育料その他保育に要する費用は還付しません。
ただし、保育所等に在籍している小学校就学前こどもの病気等により同一月内に開園日（日曜・祝日・年末年始を除く）を連続して 10 日以上欠席し、かつ、保育料還付請求書＋病気等の期間が明記された診断書を同一年度末までに提出された場合、既納の保育料の還付を行うことがありますので、幼保こども園課又は通園中の保育所等までお知らせください。

【クラス年齢：0～2 歳児】生駒市保育所保育料表（令和７年度版）

各月初日の入所こどもの属する世帯の区分		月額保育料				ひとり親世帯等軽減率
階層区分	定　義※P20 参照（金額は市町村民税所得割合算額）	第１子（全額負担）		第２子以降（無償）		
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	
A	生活保護受給世帯等	0 円	0 円	令和６年４月分の保育料から無償。 令和６年4月からきょうだいの数え方は年齢上限なく、同一の保護者に扶養されている一番上のこどもを第１子とします。また、こどもの同居、別居に関わらず、生計を一にするきょうだいを人数に数えます。市外に居住するこども、もしくは市内で別世帯にお住まいのこどもがいる場合、住民票（省略のないもの）の写しとそのこどもが扶養であることがわかる書類を幼保こども園課まで提出してください。 なお、提出いただいた日の翌月から適用となります。		―
B	市町村民税非課税世帯	0 円	0 円			
C_1	市町村民税所得割非課税世帯	9,000 円	8,800 円			月額保育料より 50%
C_2	49,599 円以下	10,500 円	10,300 円			
C_3	49,600 円以上 51,499 円以下	12,000 円	11,700 円			
C_4	51,500 円以上 53,399 円以下	14,000 円	13,700 円			
C_5	53,400 円以上 60,399 円以下	16,000 円	15,700 円			
C_6	60,400 円以上 69,199 円以下	18,500 円	18,100 円			
C_7	69,200 円以上 86,799 円以下	21,000 円	20,600 円			
C_8	86,800 円以上 98,599 円以下	25,100 円	24,600 円			
C_9	98,600 円以上 110,399 円以下	28,300 円	27,800 円			月額保育料より 30%
C_{10}	110,400 円以上 122,099 円以下	30,900 円	30,300 円			
C_{11}	122,100 円以上 139,799 円以下	33,600 円	33,000 円			
C_{12}	139,800 円以上 157,299 円以下	36,400 円	35,700 円			
C_{13}	157,300 円以上 169,399 円以下	39,000 円	38,300 円			
C_{14}	169,400 円以上 192,899 円以下	42,400 円	41,600 円			
C_{15}	192,900 円以上 258,899 円以下	45,700 円	44,900 円			
C_{16}	258,900 円以上 298,599 円以下	49,300 円	48,400 円			
C_{17}	298,600 円以上 392,899 円以下	61,600 円	60,500 円			月額保育料より 10%
C_{18}	392,900 円以上	68,000 円	66,800 円			

【クラス年齢：3～5 歳児】副食費免除対象者

各月初日の入所こどもの属する世帯の区分		副食費（第３子以降は免除）
定　義（金額は市町村民税所得割合算額）		第１子・第２子
生活保護受給世帯等		免除
市町村民税非課税世帯		
市町村民税所得割非課税世帯		
57,699 円以下		
57,700 円以上 77,100 円以下	ひとり親世帯等	
	その他	保護者負担
77,101 円以上		

※クラス年齢は 4 月 1 日時点の年齢です。年度の途中で 3 歳に達した場合でも、その年度の保育料月額は変わりません。

ひとり親世帯等とは、ひとり親世帯、及び在宅障がい児（者）のいる世帯をいいます。

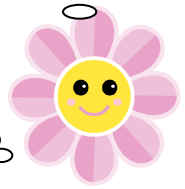

☆副食費免除におけるきょうだいのカウント方法☆

各月初日の入所こどもの属する世帯の区分		多子の算定対象※1
定　義（金額は市町村民税所得割合算額）		
57,699 円以下		同一生計のこども全員
57,700 円以上 77,100 円以下	ひとり親世帯等	
	その他	小学校就学前こども※2
77,101 円以上		

※1 きょうだい間の同居・別居の別は問いません。

※2 保育所等（認可外保育所を除く）、幼稚園、特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設通所部に入所、又は児童発達支援、医療型児童発達支援を利用しているこどものみ対象。

電子申請を行う場合の注意点

質問	回答
1 認証メールが届きません。	下記いずれかの可能性がありますので、ご確認ください。 ①迷惑メールフォルダに届いている可能性があります。 ②メールの受信拒否設定がされている可能性があります。 「noreply@logoform.jp」からのメールを受信できるように設定してください。※受信拒否設定の変更については、ご契約の携帯電話会社によって異なりますので、くわしくは各事業者にお問い合わせください。 ③入力したメールアドレスに誤りがある可能性があります。
2 ホームページから電子申込のリンクをクリックしても電子申込のページがでてきません。	月1回程度 LoGo フォームのメンテナンス等によりご利用いただけない時間帯がありますので、時間をおいてから申込をお願いします。
3 フォームが文字化けします。	フォームには推奨される環境（OS とブラウザ）がありますので、推奨環境外ではないかご確認ください。例えば、メーカーのサポートが終了している windows8 や、InternetExplore、古いバージョンの iOS 等は推奨環境ではありません。先に進めない等、致命的な不具合があり、申請手続きができない場合はご連絡ください。
4 送信ボタンを押しても送信完了メールが届きません。	送信完了メールが届かない場合は、まだ申請手続きは完了していません。添付書類のデータが重たい場合や、通信環境によってはしばらく送信に時間がかかる場合がありますので、送信ボタンを押した後に「送信が完了しました」と表示されるのを確認してください。
5 スマートフォンもパソコンも持っていないのですが、紙での申込はできますか。	紙での申込は受付しておりませんので、幼保こども園課の窓口用端末にてお申込いただくことになります。お手数ですが事前に電話予約の上、幼保こども園課の窓口までお越しください。申請には 30～60 分程度かかります。
6 申込内容はどうやって確認できますか。	申請後に送付される送信完了メールに記載されています。問い合わせに必要な受付番号等の大事な情報も記載されていますので、必ず送信完了メールは保存しておいてください。
7 申告した内容を変更したいのですが、どうすればよいですか。	申込み後に希望施設の変更を希望される場合、再婚や就職等の保育を必要とする事由の認定等に係る内容の変更がある場合、利用希望月等の認定の変更を伴わない変更がある場合は、「保育所等入所申請に係る修正・取下げフォーム」から手続きをしてください。
8 きょうだいで申込をしたいのですが、1回の申込で可能ですか。	児童1人ずつ申込が必要です。
9 添付書類は、どのようなデータを添付すればいいですか。	証明元から PDF データ等で書類を提供されている場合は、そのままデータを添付ください。紙書類である場合、写真で撮影いただければと思います。なお、フォームに添付いただけるデータは画像（jpeg,jpg,png）、PDF（pdf）、エクセル（xls,xlsx）、ワード（doc,docx）になります。
10 提出書類の原本の提出は別途必要ですか。	ファイルを添付していただければ原本の提出は不要です。
11 提出するべき資料を添付する欄がありません。どうすればよいですか。	書類の添付欄は、回答内容に沿って自動で表示されます。回答が異なっている可能性がありますので、申込内容を確認してください。正しく回答できているにも関わらず、添付欄がない場合は、「Q31 その他、必要書類があれば添付ください」欄に添付してください。
12 マイナンバーカードの提出は必要ですか？必要であればどのように提出すればよいですか。	個人番号提供書の添付書類としてマイナンバーカード等の提出が必要ですが、電子申請では受付できないため、別途郵送でお送りください。所定の様式はホームページにございます。ただし、以前に入所申込において家族全員分のマイナンバーを提出済みの方は郵送の必要はございません。様式に必要事項を記載しフォームに添付してください。

よくある問い合わせ

入所申込_全般

Q１　申込書の提出が早い方が選考の際に有利ですか？

A　　申込みの時期は選考に関係ありません。申込こどもに対する保育の必要性を点数であらわし、選考会議時に、点数の高いお子さんから順に希望保育所等に空枠があれば入所内定となります。

Q2　上の子は幼稚園なのですが、下の子だけの申込みはできますか？

A　　可能です。ただし、「幼稚園終了後、下のお子さんが帰ってくるまでの間どうされるのか。」を明確にしていただく必要があります。

Q3　９月入所の申込みで、８月中に２歳になっている場合、申込みは２歳児クラスですか？

A　　何歳児クラスに申し込むかは年度の初日の前日における満年齢で決められます。したがって、申込みのクラスは１歳児クラスです。

Q4　添付書類はいつのものまで有効ですか？

A　　内容に変更がないことを前提として、保護者記入書類・保育の必要性を証する書類等は入所希望月の３か月前のものまで有効です。《例：９月入所の場合、６月以降のものが有効》
ただし、４月入所、及び１～３月入所申込みに添付する就労証明書は１０月１日以降のものとしております。

Q5　転入予定ですが、申込みはできますか？

A　　可能です。ただし、入所月前月末までの転入手続き完了が条件となります。内定後、入所月前月末までに転入できない場合は内定取消となり、辞退扱い（同一年度中、内定辞退減算適用対象）となりますので、ご注意ください。

Q6 保育所によって違いはありますか？

A　　公立・私立ともに全ての保育所等は国の基準を満たした施設であり原則同じですが、各保育所等とも特色ある運営をおこなっており、保育時間・延長保育時間についても、各保育所等によって異なります。
事前に保育所等に各自で直接お問い合わせのうえ、見学することをお勧めします。

Q7 空きのない保育所等も希望することはできますか？

A　　申込みの時点で空きがなくても、選考会議までに空きが発生することがあります。空き状況にかかわらず、利用したい保育所等から順にご記入ください。

Q8 祖父母の年齢については何時時点の年齢を記載すればよいのでしょうか？

A　　入所希望月１日時点の年齢を記入してください。

Q9 源泉徴収票や確定申告第１表・２表がありません。どうしたらよいでしょうか？

A　配偶者の源泉徴収票や確定申告書第一表・第二表の写しで扶養に入っていることが分かれば被扶養者の分の提出は不要です。そちらの書類でも確認できない場合は確定申告をしていただき確定申告書第一表・第二表の写しをご提出ください。又は、住民税の申告書の写しを添付してください。

Q10 海外で就労していたので源泉徴収票がありません。どうしたらよいでしょうか？

A　ホームページにある収入申告書を記載の上、記載内容が確認できる書類を添付してください。添付できる書類がない場合、所得が確認できる書類の提出がない場合と同様の扱いになります。

Q11 申込み児童が里子です。何か添付が必要な書類はあるのでしょうか。

A　申込みをされている保護者様が里親であることがわかる書類を添付してください。

入所申込_就労関係

Q12　育児休業を延長したいのですが、どのような手続をすればいいですか？

A　保育所等に入所できなかった場合に発行される入所保留通知書が必要な場合があります。お勤め先にお問い合わせの上、入所保留通知書が必要な月にお申込みください。

なお、こども家庭庁の通知に基づき、令和７年度の入所申込みから入所意思の有無を問う設問はなくなりました。入所意思の有無に関わらず点数表に基づき選考を行います。入所内定後に辞退をされた場合、入所保留通知書は発行できません。

Q13　現在育児休業中ですが、申込みはできますか？

A　可能です。ただし、入所月の月末までに仕事に復職していただくことが条件となります。
就労証明書記載の復職予定年月より前に入所内定となった場合は、育児休業を切上げて入所月中に復職してください。（申込みをする前に必ず、就労先に切上げが可能かどうかを確認してください。）

Q14　求職活動中でも、申込みはできますか？

A　４月一斉入所を除き可能です。ただし、入所後（申込後ではありません）２か月以内に、週３日以上かつ月 64 時間以上の就労を開始しなければなりません。また、求職活動中の方の選考は、選考時点で利用定員に達していない保育所等のみ選考対象となります。
＊ひとり親世帯・生活保護受給世帯の方は４月一斉入所もお申込み可能です。また、利用定員に達している保育所等も選考対象になります。

Q15　就労内定の場合はどのような書類を添付すればいいですか？

A　就労内定の場合は、内定先の就労証明書（入所希望月中に雇用開始予定であることがわかるもの）を提出していただくことで、通常どおり就労の指数を適用します。ただし、入所後「入所月中に就労実態があったこと」と「申込み時に申請した月間の稼働日数・時間を満たした就労実績（３か月分）」が記載された就労証明書の提出がない場合は、退所となります。

Q16　自営業ですが、自営を証する書類とは何ですか？

A　職業もしくは屋号が記載された所得税の確定申告書（第１・２表）の写しとなりますが、確定申告をされていない場合は、仕入れにかかる納品書等の書類及び売上にかかる領収書控え等の書類（直近３か月分）及び開業届の写しとなります。起業準備を開始した所で３か月分の実績がない場合は３か月分の実績がそろった時点で領収書などを幼保こども園課窓口に持参してください。持参の際、申請時の受付

番号を必ずお伝えください。

Q17 保育所等入所中に退職し求職活動を始めた場合は、どうしたらよいですか？

A　保育所等入所の選考においては、申込時の指数（就労先・就労日数・就労時間等）が入所後も継続するものとして選考します。したがって、入所内定後又は入所時点で、転職等により指数が下がった場合には内定取消又は退所となる場合がありますので、必ず事前に幼保こども園課までご連絡ください。

Q18 自営業専従者（家庭従業者）に該当します。他の雇用状況と違いはあるのでしょうか？

A　自営専従者（家庭従業者）に該当する方は減算指数-1が適用されます。

Q19　電子申請で入力する稼働日数、稼働時間はどのように考えたらよいでしょうか？

A　変則就労（シフト勤務）の方は月間就労日数÷4で週あたりの稼働日数を算出してください。月間稼働時間は休憩時間を除いて考えてください。

固定就労の方は一週当たりの就労日数×4で一月当たりの稼働日数を算出し、一月当たりの稼働日数に一日の休憩時間を除いた稼働時間を乗じて算出してください。

Q20　月一度土曜出勤があります。月の稼働時間はどのように記載すればよいでしょうか？

A　固定就労の場合、一週当たりの稼働日数は土曜出勤がない週を基本にして記載してください。月間の稼働時間・日数には土曜日の稼働時間を含めて記載してください。ただし、就労証明書の備考欄に月１度土曜出勤がある旨を記載し、曜日欄の土曜にもチェックを入れてください。記載がない場合、書類不備となります。

Q21　（保育の必要な理由に関する）月間稼働時間とは何を指すのでしょうか？

A　稼働時間とは就労時間や授業時間になります。稼働開始時間は就労開始や授業開始時間になります。稼働時間については時間単位での入力となりますので分以下の時間は切捨てしてください。

Q22　入所後、就労状況を変更するかもしれません。どうしたらよいでしょうか？

A　入所申請で申告いただく内容は常態（入所後も継続）とする必要があります。これは選考の公平を期すため入所選考に用いる選考基準点を入所後に下回ることがないようにする趣旨です。例えば、保育園入所翌月から短時間勤務に変わる、一旦離職し求職するといったことがわかっている場合、入所申請時から短時間勤務や求職活動の要件で申請をしてもらう必要があります。後日、申請と事実に相違がある場合、入所していたとしても退所となる場合があります。※詳しくは幼保こども園課にご相談してください。

Q23　入所月は就労していますが出産予定があります。

A　入所希望月が出産予定月とその前後２か月の計５か月間に該当しない場合は、就労要件での申込が可能ですので、就労証明書と母子健康手帳の表紙、及び分娩予定日の記入があるページの写しを添付してください。ただし、入所後も雇用が継続されることによる例外的な措置となりますので、入所後、「申込み時に申請した月間の稼働日数・時間を満たした入所月の就労実績」と「産前･産後休業の取得（予定）期間が記載された」就労証明書の提出がない場合は、退所となります。

なお、入所希望月が出産予定月とその前後２か月の計５か月間に該当する場合は就労の有無に関わらず、出産要件でのお申込みとなります。

Q24　出産要件で申込みをします。父親が出産に合わせて育児休業を取得します。

A　　入所希望月初日から育児休業を取得している場合、入所希望月に復職することを条件としてお申込みができます。入所希望月の途中から育児休業を取得する場合もお申し込みは出来ますが、後日、入所月の就労実績を確認させて頂きます。確認させて頂いた就労実績が P18 記載の基本指数 7 点未満となる場合は退所となります。また、お申込みの際に、育児休業取得（予定）期間が記載された就労証明書と、復職誓約書を添付してください。

例 1）3 月 10 日～4 月 29 日育児休業、4 月 30 日復職→申込可

例 2）4 月 1～10 日就労、4 月 11～29 日育児休業、4 月 30 日復職→申込可

例 3）後日、4 月に月 16 日以上かつ月 96 時間以上、又は月 20 日以上かつ月 80 時間以上の就労をする→4 月下旬～こどもが 1 歳になるまで育児休業を取得→申込可　＊4 月の就労実績を提出いただく必要があります。

Q25　フルタイムの外勤ですが休憩を 15 分しか取っていません。

A　　休憩時間は就労証明書に記載してある時間を記載することになります。また、就労証明書に記載してある休憩時間が法定の休憩時間を下回る場合は法定の休憩時間を取得するものとして入力してください。

入所申込_選考

Q26 申込時点での保育所等の募集人数・空き状況を知ることはできますか？

A　　保育所等入所申込時点においては、幼保こども園課では、入所希望月の各保育所等の募集人数や空き状況をご案内しておりません。入所選考の直前まで、保育士の就職・退職や在園児の急な退所等によって募集人数や空き状況に常に変動が生じることから、幼保こども園課でも最新の募集人数や空き状況を各保育所等から伺っていないためです。

他方、入所選考を経て確定した入所選考結果については、入所選考日から閉庁日を除く 3 日後以降に幼保こども園課窓口又は電話にてお問い合わせいただければご案内いたしますので、案内を希望される場合は都度お問い合わせください。

Q27 複数の保育所等を希望する場合、選考はどのように行われますか？

A　　選考は点数の高い世帯から順に行います。希望する保育所等に複数内定できる場合には、希望順位の高い保育所等に内定します。また、保育所等を 1 つだけ希望する場合と複数希望する場合との間で点数に違いはありませんが、希望順位の低い保育所等に内定したからといって内定を辞退すると、次回選考時から内定辞退減算「－1 点」となりますので、希望する保育所等記入の際にはよく検討してからご記入ください。

Q28 選考結果はいつ頃わかりますか？

A　　4月二次選考・5月以降の選考分については、入所希望月の前月20日15時頃（20日が閉庁日の場合は、直前の開庁日）となります。これは、当月で退所するお子さんの人数や、保育所等の受入れ（保育士の配置状況、クラス編成等）を確認してからになるためです。

また、4月一斉入所分については、入所内定・入所保留にかかわらず2月上旬ごろに郵送での通知となります。

Q29 希望する保育所等に入所できないということはあるのでしょうか？

A　　第1希望の保育所等のお子さんの年齢のクラスに空きがない場合は第2希望の保育所等に、第2希望の保育所等に空きがない場合は第3希望の保育所等にと、以下順次選考を繰り返していくことになり、入所を希望される保育所等すべてに空きがない場合は入所保留となります。

なお、その場合、一部の保育所等で実施されている一時預かり等を利用される方もおられるようです。

入所後

Q30 入所後、３か月の就労実績を提出する際に実績不足の場合はどうすればよいですか？

A　お子さまのご病気で実績が不足する場合は、おくすり手帳の写し等を添付してください。
（有給休暇等は、実績に含んでください。）

Q31 保育料は保育所等によって違うのですか？

A　保育料は、公立・私立とも、**保護者の住民税額とこどものクラス年齢、及び保育の必要量によって決まります**ので、どの保育所等に通われていても同じです。
なお、年齢に関わらず、生計を一にするきょうだいがいる場合、第二子以降の保育料は無償になります。

Q32 給食費などは必要ですか？

A　3歳未満児は保育料の中に主食費及び副食費が含まれていますが、3歳以上児は含まれていないため、3歳以上児の主食費・副食費として、各保育所等で定める額を別途保育所等（公立園は市）で徴収しています。その他の費用のことも含め、各自で直接保育所等へお問い合わせください。

Q33　保育所等へ入所後、別の保育所等への転所申込みはできますか？

A　4月入所選考を除き、年度途中での市内保育所等間の転所はできません。ただし、転所が認められる場合がありますので、詳しくはP.13をご確認ください。
＊4月一斉入所で内定した後、同年度の4月二次選考にて別の保育所等へ転所申込みすることはできません。別の保育所等を希望する場合は、内定園を辞退していただき、内定辞退の減算を適用したうえで再度入所選考を行うこととなります。

Q34 延長保育を利用するには、どうしたらよいですか？

A　延長保育の利用手続きについては、各保育所等によって異なります。また、延長保育料につきましても、各保育所等で異なりますので、各自で直接保育所等にお問い合わせください。

Q35 求職中で入所し、次月中旬から就労になります。標準認定はいつから適用ですか？

A　変更希望月の前月末までに就労証明書と施設型給付費等支給認定変更申請書を提出していただくことで、就労開始月の１日から標準時間認定の申請を行うことができます。その後、幼保こども園課で書類を確認し受理されれば、就労開始日が１日でなくとも標準時間認定となります。

その他

Q36 同じ保育所等へ継続入所の場合も毎年申込みをしないといけないのですか？

A　あらためての申込みは不要です（広域入所を除く）が、継続入所の必要条件を確認するため、
① 支給認定現況届 兼 保育所継続調査票
② 保育所等継続に必要な書類チェック表
③ 保育所等継続に関する重要事項確認書及び同意書
④ 保護者全員分の保育必要性の理由証明書又は申立書と確認書類（就労証明書等）
⑤ その他該当者のみ必要な書類
を毎年1月頃に提出する必要があります。

Q37 入所保留となった際に「保育所入所保留通知書」は、郵送してもらえるのですか？

A　「保育所入所保留通知書」は、入所申込の際に、申請フォーム上で希望をいただいている方のみ入所選考日から市役所の閉庁日を除いた３日後以降に、申請フォームに入力された住所へ郵送します。

Q38 地域型保育事業に入所した場合、卒所後の連携園はどのように決まりますか？

A　地域型保育事業を卒所後、連携園を希望する場合、先行して保育の利用調整を行います。ただし、連携先の希望が多数重なると、第１希望の保育所等に入所できない場合があります。
《連携園への先行利用調整（夏頃）→連携園の内々定（10 月初旬）→連携園の内定（１月末頃）の予定》
また、連携園への入所を希望しない場合、及び希望の連携園に入所できなかった場合は、４月入所の申込みが可能です。（加算指数⑦の対象となります。）なお、４月一斉入所で入所保留となった場合は、連携園のうち入所可能な園を最低１か所はご案内しますが、二次選考後は、連携園へのご案内はいたしません。（加点指数⑦は二次選考までとなります。以降は加点されません。）

入所選考__電子申請について

Q39 きょうだい同時の入所申請で、優先させたい児童がいる場合はどうしたらよいですか？

A　ひとりだけでも入所を希望し、優先する児童が決まっている場合、「就学前こどもの同時申込はありますか」の設問で「同時申込あり」を選択し表示される「同時申込に関し次のうちからご意向を選択ください」の選択の中から「ウ：ひとりだけの入所でも希望する」を含む回答を選択し、「ひとりだけの入所でも希望される場合について」の設問で「その他」を選択すると表示される記載欄に優先するこどもの名前を記載してください。こどもの名前以外を記載した場合は無効となります。

Q40 誤って違う書類を添付して申請をしてしまいました。

A　修正フォームを使い正しい書類を添付してください。

Q41 申込児童が保育所等に通園しています。どの箇所にチェックをすればよいでしょうか。

A　申請フォーム「Q23.世帯状況等①」の中で、市外からの転入者で市外の認可園に通っている場合は”市外”と記載されている箇所、市外市内を問わず認可外保育施設に通っている場合は”認可外”と記載されている箇所にチェックをしてください。

Q42 申込時点は出生予定でしたが無事に出生しました。何か手続きは必要でしょうか。

A　申請時は申込児童の名前を”ベビー”と入力いただき、誕生日は予定日を入力いただいております。修正フォームを使用して決定したお名前、誕生日をお知らせいただくとともに、健康調査票を画像データで添付してください。健康調査票は生駒市ホームページからダウンロードしていただけます。

【問い合わせ先】
〒630-0288
生駒市東新町8番38号
生駒市幼保こども園課保育幼稚園係
(TEL) 0743-74-1111
(FAX) 0743-75-6826

生駒市内保育所等案内

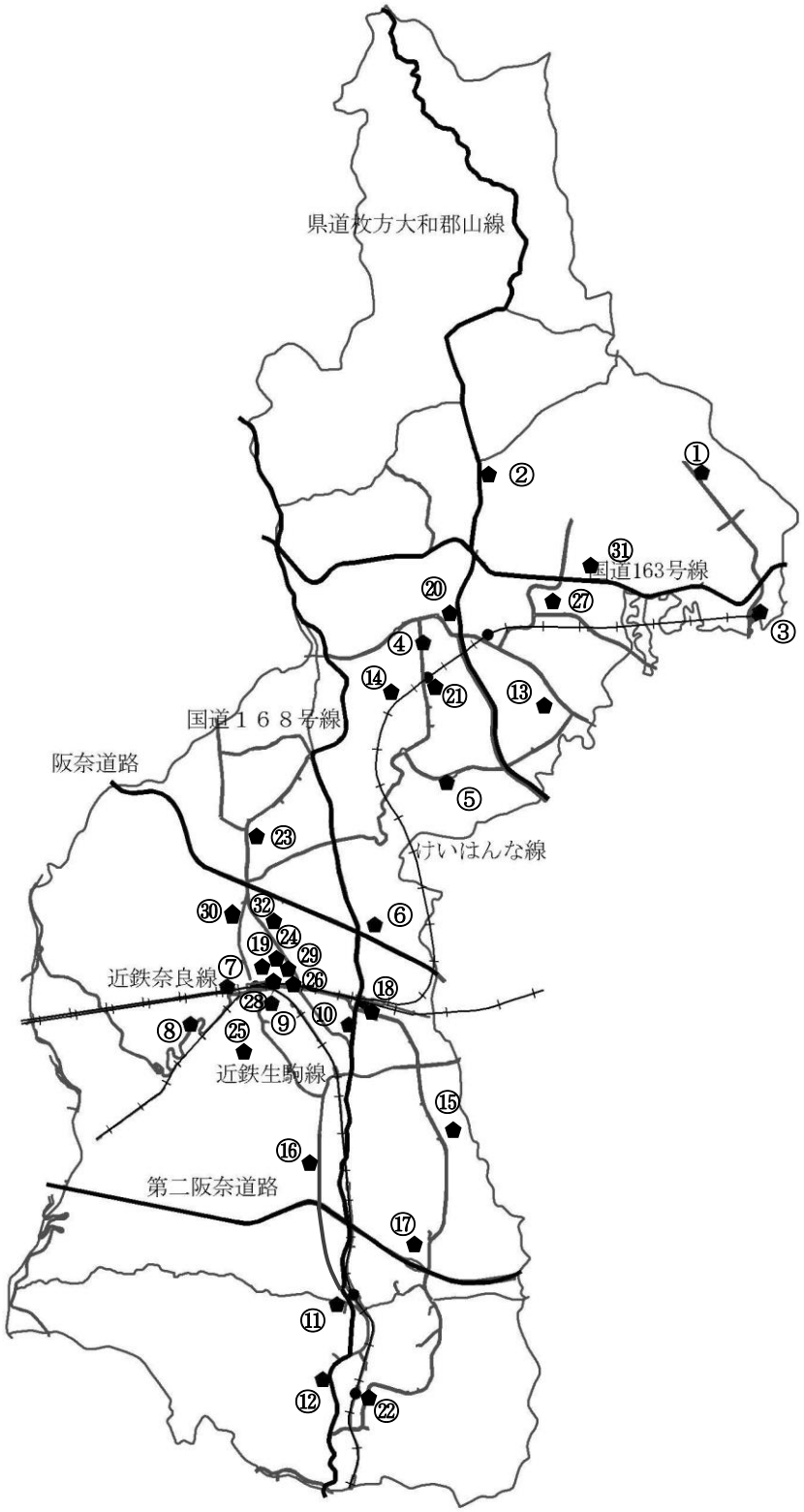

①鹿ノ台佐保保育園
②たかやまこども園
③生駒ピュアこども園
④はな保育園
⑤あすかの保育園
⑥ひがし保育園
⑦いこまこども園
⑧いこま乳児保育園
⑨中保育園
⑩あいづ生駒保育園
⑪南こども園
⑫小平尾保育園
⑬学研まゆみ保育園
⑭うみ保育園
⑮ソフィア東生駒こども園
⑯あいづ壱分保育園
⑰いちぶちどり保育園
⑱ソフィア東生駒こども園分園
⑲キッズ・ガーデン
⑳もり保育園
㉑にじ保育園
㉒いちぶちどりキッズ
㉓阪奈中央こぐま園
㉔ソフィア谷田保育園
㉕生駒幼稚園
㉖いちぶちどりキッズたにだ
㉗きたやまと保育園
㉘小規模認可保育所
わらべ学園
㉙サンライズキッズ保育園
生駒園
㉚サンライズキッズ保育園
西松ケ丘園
㉛奈良先端大 咲いてく保育園
㉜生駒せいかナーサリー

保育所名		①鹿ノ台佐保保育園
設置主体		社会福祉法人　佐　保　会
住所		鹿ノ台北２丁目２－６
最寄駅		奈良交通バス鹿ノ台北２丁目停留所　徒歩１分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７８－３９７３（FAX 0743-20-7155）
ホームページ		https://sikanodai-saho-hoikuen.codmon.net/
開設年月		昭和５６年４月
敷地面積		３，２９９．９９平方メートル
建物構造		鉄骨スレート葺平屋建(耐震性能有)
建物面積		４７４．７８平方メートル
保育時間	平日	７：１５～１９：３０ （18：30～19：30は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：１５～１８：１５
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		６０名
保育方針		・基本的生活習慣を身につけ心身ともに明るく元気な子どもを育てる。 ・さまざまな遊びのなかで気付いたり表現したり創造する力を育てる。 ・友だちとの関わりの中で人を大切に思う心を育てる。
特色ある取り組み		・小規模保育園の良さを十分に生かし、家庭的な雰囲気の中で友だちや保育士と過ごします。伸び伸びと活動できる広い園庭があります。 ・好き嫌いなく食べられるような給食や、子どもが喜ぶ手作りおやつ作りを心がけている。栽培活動やクッキング活動。また、アレルギー除去食可能な範囲で対応しています。 ・園庭開放（毎週火曜日）の他、運動会や夕涼み会などの招待をしている地域の中学生・ボランティアの方との交流を行っています。 ・５歳児クラスは小学校との連携を大切にしています。 ・茶道教室、英語であそぼう、おはなし会、運動遊び・プール教室など講師を迎えて、楽しく学びます。（各年数回） ・一時預かり保育（8：30～16：30）満1歳以上児
布団		毎週持参（希望者はリースあり月額1,150円）4歳児9月以降昼寝なし
おむつ		各自持参　布紙どちらでも可　（持ち帰りなし）
食事		主食も園で用意します。　弁当日あり（夏季なし） 給食費　6,150円（3歳以上児クラスの平日分として。土曜日分別途）
制服		なし。（行事の際に使用する体操服が必要です・３歳以上児）
その他費用		用品代　等。
周辺地図		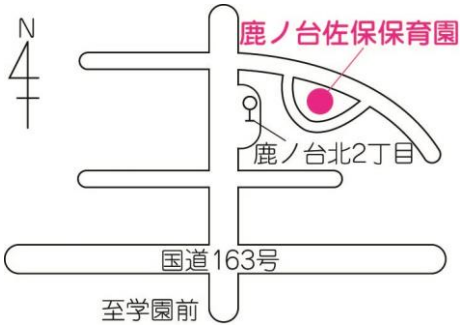

保育所名		②たかやまこども園
設置主体		社会福祉法人 北 倭 保 育 園
住所		高山町１２５９５－２
最寄駅		奈良交通バス高山学校前停留所　徒歩１分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７８－０１６１（FAX 0743-78-0262）
ホームページ		http://takayamakodomo.com/
開設年月		昭和２９年７月
敷地面積		４２３６．６９平方メートル
建物構造		鉄筋造２階建て、一部鉄筋コンクリート造/スロープ部（耐震性能有）
建物面積		１９９５．１７平方メートル
保育時間	平日	７：００～２０：００ （18：00～20：00は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：００～１８：００
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		１３２名
保育方針		・家庭保育を補完しながら、養護に教育を加味し、保育の中で人間性豊かな子どもを保護者と共に育てていく事を方針としています。 ・心身ともに、健康で明るい子に育てたい。 ・ねばりづよい子に育てたい。 た　くましい身体 か　んがえる力 や　さしい心 ま　いにち笑顔の　たかやまっこ
特色ある取り組み		・生駒市の北部に位置しているため、自然環境を利用した日々の散歩や菜園活動を実施 ・英語講師による英語教室を実施　歌や体を動かしながら、楽しく英語を学びます。（３・４・５歳児　隔週） ・基礎から段階を追った体育講師による体育指導を実施（３・４・５歳児　隔週） ・お作法を習うお茶のお稽古（5歳児　年3回） ・自然の美しさ・集中力を養ういけ花のお稽古（4歳児　月1回）
布団		毎週持参要（レンタルなし）
おむつ		毎日必要分補充要－布・紙どちらでも可（レンタルなし）
食事		通常食・アレルギー食(卵・乳のみ対応)・ハラール食の3種類 給食費　　6,500　円（3歳以上児クラス）
制服		3歳以上児　体操ズボン
その他費用		体操服・教材費・育友会費等 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		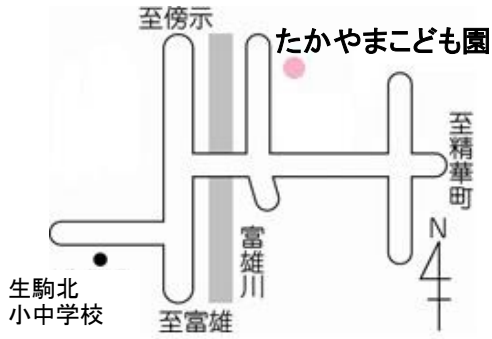

保育所名		③生駒ピュアこども園
設置主体		社会福祉法人香久山会
住所		鹿畑町３０１３
最寄駅		近鉄けいはんな線学研奈良登美ケ丘駅　徒歩２分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７０－０８８５（FAX 0743-70-0886）
ホームページ		http://www.kaguyamakai.com/purehoiku/
開設年月		平成２０年４月
敷地面積		１，２４５平方メートル
建物構造		鉄筋コンクリート造２階建/一部地下（耐震性能有）
建物面積		９１３．７４平方メートル
保育時間	平日	７：００～２０：００ （18:00～20:00は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：００～１８：００
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		１２０名（２・３号認定１０５名　　１号認定１５名）
保育方針		・仲間と共に育ち合い人に対する愛情と信頼や、おもいやりのある子どもを育てる。 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして感謝の気持ちを大切にする心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを培っていきます。 ・いろいろな生活経験を通して豊かな感性、想像力、思考力の芽生えを培う。 恵まれた自然の中で、四季の自然に親しみ、感性豊かな心を育て、人や自然を大切にし、明るく活気に満ちた生活をおくります。 ・養護の行きとどいた、環境の中で健康や安全など、生活に必要な基本的な習慣を養い心身ともに健康な子どもを育てる。 健康・安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培っていきます。
特色ある取り組み		・豊かな自然環境を存分に取り入れ、出会った感動や喜びを言葉や身体で表現しみんなで共感しあい、認めあい、今日一日を精一杯生き生きと楽しく過ごせる保育をしています。 ・朝７：００～夕８：００まで１３時間の保育を実施し、保護者の就労を支援しています。 ・保育中に発熱など体調不良の症状のある園児については保護者の方がお迎えにこられるまで常勤看護師が見守り看護する病後児保育事業（体調不良児対応型）を実施しています。 ・一時預かり保育事業（9：00～17：00）及びつどいの広場『ほっとスマイル』を実施し、子育てを応援しています。
布団		全児レンタルで、月1,350円
おむつ		毎日必要分補充要－紙のみ可（レンタルなし）
食事		アレルギー除去食対応有　・　給食費　7,950　円（3歳以上児クラス）
制服		有
その他費用		制服・体操服・教材費・主食費 等 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		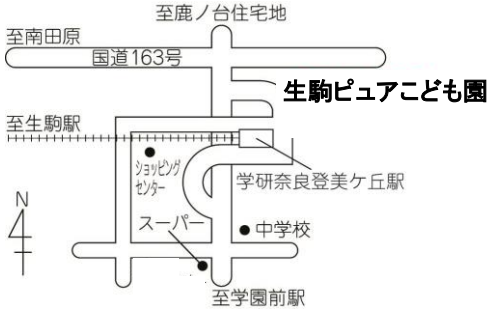

保育所名		④はな保育園
設置主体		社会福祉法人どんぐり
住所		上町２５７６－２
最寄駅		近鉄けいはんな線白庭台駅　徒歩４分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７１－０４１９（FAX 0743-71-0501）
ホームページ		http://hanahoikuen.jp
開設年月		平成２０年４月
敷地面積		３，４２１平方メートル
建物構造		鉄骨造陸屋根２階建(耐震性能有)
建物面積		１，０１８平方メートル
保育時間	平日	７：００～２０：００ （18：00～20：00は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：００～１８：００
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		１５０名
保育方針		・「子どもは子どもらしく」を基本に、のびのびとした環境の中で、想像力、集中力を養います。心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指します。 ・目指す園児像 ○豊かな感性をもつ ○人を思いやる優しい心をもつ ○のびのびした創造する力をもつ ○基本的生活習慣を身に付ける
特色ある取り組み		・子どもたちの個々の可能性を引き出すための体験や経験ができる環境を提供しています。 ○園外遊び・味覚狩り・お泊りキャンプ ○外部講師による体操教室やそろばん教室、英会話教室、書道教室（無料） ・医務室は個室で３室と、専用の保育室を配置。また、常勤看護師をおき、子どもたち、ご家族にも安心できる体制を確保しています。 ・地域への子育て支援として一時預かり事業を実施しています。また育児に関する相談会や情報提供、講演会、親子遊びも行っています。
布団		毎週持参要（レンタルも有）
おむつ		毎日必要分補充要－布・紙どちらでも可（レンタルなし）
食事		アレルギー除去食対応有・給食費７，５００円（3歳以上児クラス）
制服		有
その他費用		制服・体操服・教材費・給食費（３歳以上のみ）等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		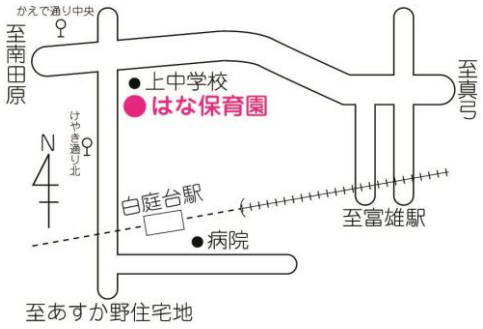

保育所名		⑤あすかの保育園
設置主体		社会福祉法人 宝山寺福祉事業団
住所		あすか野南２丁目１－２５
最寄駅		奈良交通バス あすか野センター　徒歩１分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７８－４０１０（FAX 0743-78-4080）
ホームページ		http://asukano.hozanji-wel.org/
開設年月		昭和５７年４月
敷地面積		１,６５２．７１平方メートル
建物構造		鉄筋コンクリート造２階建(耐震性能有)
建物面積		５７１．２９平方メートル
保育時間	平日	７：３０～１９：３０ （18：30～19：30は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：３０～１８：３０
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		９０名
保育方針		◎生き生きとした子どもをめざして ・丈夫で体力のある子ども ・元気よく友だちと遊べる子ども ・自然に眼を向け興味の持てる子ども ・自分のことは自分でできる子ども ・仲間の中で自分の思いを主張し、みんなで力を合わせることを大切にする子ども ・感動し、驚き、疑問を持ち、考え表現できる子ども
特色ある取り組み		・受け入れる･･･子どもの気持ちを受け入れ、おんぶや抱っこをしたり、話し相手になって情緒の安定を図る ・自然の中へ…四季の変化を肌で感じ、旬の遊びを楽しみながら、自然の恵みに感謝する心を育む ・リズム…音楽の持つ心地よさを味わいながら身体を動かし、しなやかな心身を育てる ・十字路保育…異年齢が一緒に遊ぶタテの保育と、同年齢のクラス活動でのヨコの保育を日案の中に組み込んでいく
布団		レンタルなし
おむつ		毎日必要分補充要－布・紙どちらでも可（レンタルなし）
食事		アレルギー除去食対応有 給食費　5900円（3歳以上児クラス　月・水・金は主食持参）
制服		なし
その他費用		給食費（３歳以上のみ）・絵本代・アルバム代・用品代等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		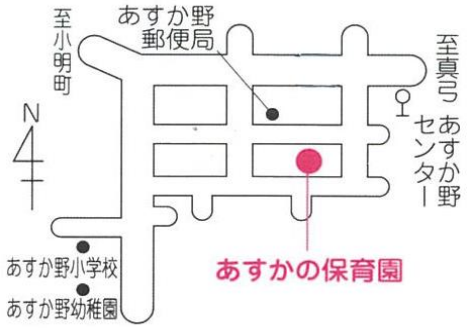

保育所名		⑥生駒市立ひがし保育園
設置主体		生駒市
住所		辻町２２番地
最寄駅		近鉄奈良線東生駒駅　徒歩１５分 （奈良交通ﾊﾞｽ島田停留所 徒歩５分）
電話番号（FAX番号）		０７４３－７３－６４４６（FAX 0743-73-8972）
ホームページ		https://www.city.ikoma.lg.jp/category/19-10-0-0-0-0-0-0-0-0.html
開設年月		昭和４３年９月
敷地面積		３，７５７．８９平方メートル
建物構造		鉄筋コンクリート造２階建及び鉄骨造平屋建(耐震性能有)
建物面積		１，２２１．５４平方メートル
保育時間	平日	７：００～１９：３０ （7：00～7：30、18：30～19：30は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：３０～１８：００
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		２００名
保育方針		・心身共にたくましい元気な子どもを育てる。 ・豊かな感性をもった明るい子どもを育てる。 ・遊びの中で物事をよく見て考える子どもを育てる。 ・素直で思いやりのあるやさしい子どもを育てる。
特色ある取り組み		・人と関わる力を養い、相手を思いやる心を育てる環境として異年齢交流　（３・４・５歳児）や（５歳児と０・１・２歳児）で、ふれあいの時間を設けている。 ・世代間交流として、地域の方との昔遊びを通した交流、園の近くの老人保健施設との交流、年間を通して行事の中で地域の幼稚園児・小学生との継続した交流を図っている。 ・年間１３回の園庭開放を実施し、子育て支援にも取り組んでいる。
布団		コットベッド使用のため、バスタオル等2枚のみ持参
おむつ		毎日必要分補充要－布・紙どちらでも可（レンタルなし）
食事		アレルギー除去食有 給食費 5,600円(3歳以上児クラス)
制服		体操服（3歳以上児）、カラー帽子（1歳以上児）
その他費用		体操服・教材費　※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		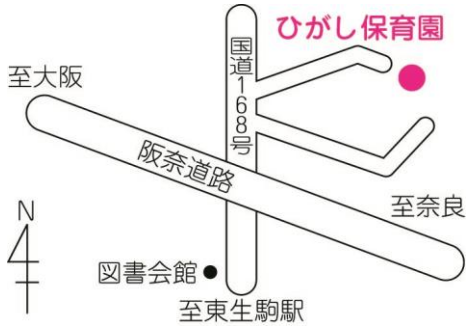

保育所名		⑦いこまこども園
設置主体		社会福祉法人 宝山寺福祉事業団
住所		北新町２－１１
最寄駅		近鉄奈良線生駒駅　徒歩３分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７３－２４７４（FAX 0743-73-1055）
ホームページ		https://www.ikomakodomoen-hozanji.com/
開設年月		昭和２９年６月
敷地面積		２，０９３．９４平方メートル
建物構造		鉄筋コンクリート造３階(耐震性能有)
建物面積		１，６８６平方メートル
保育時間	平日	○保育園部7：30～19：30 (18：30～19：30は延長保育時間) ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：３０～１８：３０
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		２７５名
教育・保育方針		仏教の精神に基づき「生きる力」「耐える力」「喜ぶ力」を養い 年齢発達に応じた健全で調和のとれた心身の育成を行います ・健康な体と心を育てよう。 ・明るくのびのびと友だちと遊び強い子になろう。 ・何でも自分でやれる子、考える子になろう。 ・優しい思いやりのある子になろう。 ・最後までやりぬく子になろう。
特色ある取り組み		教育・保育方針に基づき自然とのふれあいを大切にしながら、戸外遊び、お散歩、森の遊び等の自然体験活動が多い。また、生活・生産活動を豊かにしようと季節行事の実施、野菜や花づくり、クッキングに取り組み、５歳児では1泊の「お楽しみキャンプ」など特徴のある保育を経験する。０歳児からの積み重ねの保育の大切さを意識しながら健全な身体と精神が育まれ情操豊かに育つことを願っている。
布団		コット使用のため、バスタオル2枚のみ持参
おむつ		毎日必要分補充要－布・紙どちらでも可
食事		アレルギー除去(代替）食対応有 給食費５，５００円（3歳以上児クラス）主食持参
制服		有
その他費用		制服・体操服・教材費（月刊絵本）・主食費は３歳児以上のみ。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせ下さい。
周辺地図		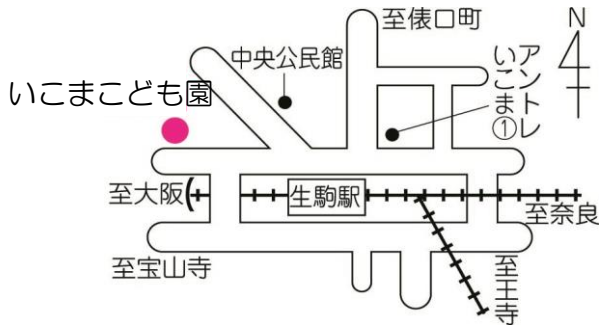

保育所名		⑧いこま乳児保育園
設置主体		社会福祉法人 宝山寺福祉事業団
住所		元町２丁目１４－８
最寄駅		近鉄奈良線生駒駅　徒歩１５分　　法人バスあり５分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７４－１１７４（FAX 0743-71-7372）
ホームページ		http://newho.hozanji-wel.org/
開設年月		昭和４６年４月
敷地面積		２，９３９．３０平方メートル
建物構造		鉄骨造平屋建(耐震性能有)
建物面積		８２７.９３平方メートル
保育時間	平日	７：３０～１９：３０ （18：30～19：30は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：３０～１８：３０
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～４月１日で３歳未満児 （３歳児からは、いこまこども園での継続保育となります。）
施設定員		７５名
保育方針		・個々の成長の芽生えを育てる。 ・豊かな人間関係を築く。 ・心身ともに健やかに育成する。
特色ある取り組み		・３歳児未満の乳幼児保育園である。 ・一人一人の子どもと丁寧に関わることで大人との信頼関係を構築し、日々の生活習慣を身につけながら、豊かな情緒を育む。 ・ 四季を通じてお散歩保育を基盤とした自然界とのかかわりの中で、五感を刺激する様々な体験を大切にしている。 ・地域子育て支援拠点事業として、育児相談・園庭開放・地域に出向いた支援活動などを行っている。
布団		全園児コット使用しています。 バスタオル１枚、敷きパット（ゴム付）のみ持参。
おむつ		毎日必要分補充要－布・紙どちらでも可 ＊０歳児のみ手ぶら登園利用必須 （紙パンツ・おしりふき月￥2508/紙エプロン・口拭き月￥877）
食事		アレルギー除去食対応有
制服		なし
その他費用		ノート・おたよりファイル・バス代・写真代等 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせ下さい。
周辺地図		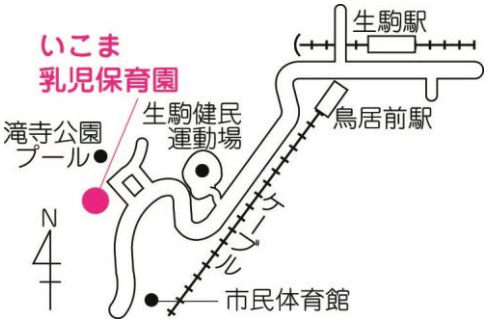

保育所名		⑨生駒市立中保育園
設置主体		生駒市
住所		東新町８－２８
最寄駅		近鉄奈良線生駒駅　徒歩５分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７４－５５７０（FAX 0743-74-8547）
ホームページ		https://www.city.ikoma.lg.jp/category/19-11-0-0-0-0-0-0-0-0.html
開設年月		昭和４９年８月
敷地面積		３，１１０．７１平方メートル
建物構造		鉄筋コンクリート造２階建(耐震性能有)
建物面積		８９７．１１平方メートル
保育時間	平日	７：００～１９：３０ （7：00～7：30、18：30～19：30は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：３０～１８：００
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		２５５名
保育方針		・健康な体づくりの基礎を培う。 ・主体的に活動できる力を養う ・思いやりやしなやかな感性を養い豊かな心情を育てる。 ・豊かな仲間づくりをめざし、人権を大切にする心を育てる。 ・子育て家庭の支援をする。
特色ある取り組み		・異年齢児交流 わくわくタイム（３・４・５歳児）、ひよこタイム（５歳児と０・１・２歳児との交流）を通して思いやりの気持ちを育て、人と関わる中で、自尊感情を培い子どもが主体的に活動できる保育を目指しています。 ・月１～２回園庭開放や交流保育等を実施し、手あそびの紹介や育児相談などに応じて在宅の親子の支援をしています。 ・世代間交流として、地域の高齢者とのふれあいや訪問等で交流を図っています。
布団		コットベット使用のため、バスタオル等2枚持参
おむつ		毎日必要分補充要－布・紙どちらでも可（レンタルなし）
食事		アレルギー除去食対応有 給食費 5,600円(3歳以上児クラス)
制服		体操服（3歳以上児）、カラー帽子（1歳以上児）
その他費用		体操服・教材費（3歳以上児のみ）等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		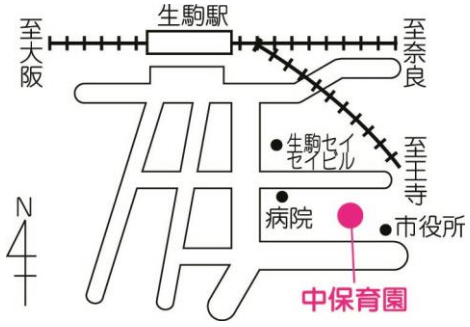

保育所名		⑩あいづ生駒保育園
設置主体		社会福祉法人バルツァ事業会
住所		山崎町５－６
最寄駅		近鉄奈良線東生駒駅　徒歩２分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７２－１１１７（FAX 0743-72-1176）
ホームページ		http://www.valsta.jp/aiduikoma/indextop.htm
開設年月		平成２０年２月
敷地面積		１，００３平方メートル
建物構造		鉄骨造２階建(耐震性能有)
建物面積		７７８平方メートル
保育時間	平日	７：３０～１９：３０ （18：30～19：30は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：３０～１８：３０
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		６９名
保育方針		児童福祉法の理念〔全ての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない〕に基づき、大切な乳幼児を次の様な子どもに育てる様、園をあげて努力する事を基本方針とします。 ①体を鍛えて元気な子ども ・・・・身体的発達 ②心のやさしい明るい子ども ・・・・情緒的発達 ③自分で考えがんばる子ども ・・・・知的発達 ④ごあいさつがきちんとできる子ども ・・・・社会的発達
特色ある取り組み		・多様な保育活動を展開し、豊かな情操を養います。 ・縦割りの保育を取入れ、自主性、社会性、思いやる心を育てます。 ・食育活動では野菜の栽培や収穫などを体験し、命の大切さ、食べ物のありがたさを感じられる心を育てます。 ・運動遊びを盛んに行い、健やかな体と心を育てます。
布団		レンタルのみ（月1,500円）
おむつ		布・紙・年齢により対応。レンタル無。
食事		アレルギー除去食に極力対応 給食費　月　7,500円（3歳以上児クラス）
制服		有
その他費用		制服・体操服・教材費・給食費（３歳以上）等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		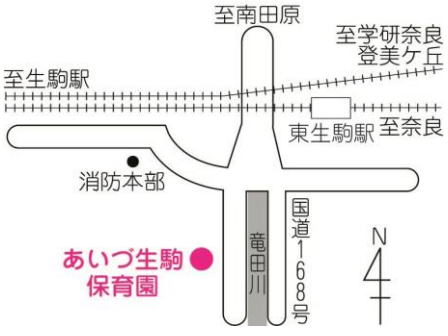

保育所名		⑪生駒市南こども園　生駒市立南幼稚園　生駒市立みなみ保育園
設置主体		生駒市
住所		小平尾町２５番地１
最寄駅		近鉄生駒線南生駒駅　徒歩７分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７６－０３７３（FAX 0743-76-1373）
ホームページ		https://www.city.ikoma.lg.jp/category/19-13-0-0-0-0-0-0-0.html
開設年月		平成２８年４月
敷地面積		３，９９４．７７平方メートル
建物構造		鉄骨造２階(耐震性能有)
建物面積		２，５６９．７３平方メートル
保育時間（みなみ保育園）	平日	７：００～１９：３０ （7：00～7：30、18：30～19：30は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：３０～１８：００
休日（みなみ保育園）		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		３００名（２・３号認定２００名・１号認定１００名）
保育方針		・主体的に活動する力を育てる。 ・豊かな発想と道徳性の芽生えを培う。 ・しなやかでたくましい心身を育てる。 ・保護者と協力し、すべての子育て家庭を支援する。
特色ある取り組み		・幼稚園、保育園のそれぞれの特性を生かして、就学前の０歳児から５歳児まで、一貫した乳幼児教育・保育を行う。 ・保護者・地域・保育教諭が一体となってすべての乳幼児の健やかな育ちを実現する。 ・看護職員による保健指導 ・おはなし会、地域での世代間交流 ・体操教室、ＡＬＴ、キッズサッカー ・ぴかぴか広場（未就園児の集い）や園庭開放など子育て支援を実施
布団		コットベット使用のため、バスタオル等２枚持参
おむつ		毎日必要分補充要－布・紙どちらでも可（レンタルなし）
食事		アレルギー除去食有 給食費 5,600円(3歳以上児クラス)
制服		体操服・カラー帽子（３歳以上児）
その他費用		ＰＴＡ会費・教材費（３歳以上児のみ）等 ※その他費用等、詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		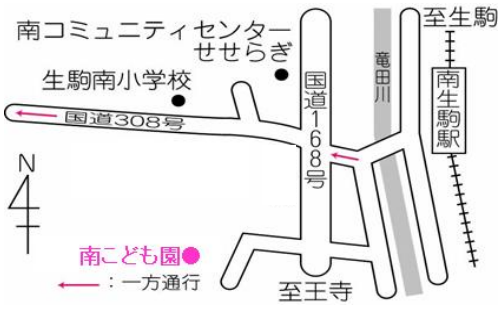

保育所名		⑫生駒市立小平尾保育園
設置主体		生駒市
住所		小平尾町１５５３－１
最寄駅		近鉄生駒線萩の台駅　徒歩８分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７７－７０４７（FAX 0743-77-7689）
ホームページ		https://www.city.ikoma.lg.jp/category/19-12-0-0-0-0-0-0-0-0.html
開設年月		昭和４８年５月
敷地面積		１，７４６．０６平方メートル
建物構造		鉄筋コンクリート造２階建(耐震性能有)
建物面積		８３６．４１平方メートル
保育時間	平日	７：００～１９：３０ （7：00～7：30、18：30～19：30は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：３０～１８：００
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		８８名
保育方針		・健康でしなやかな心とからだを持つ子どもを育てる。 ・仲間と共に生き生きと活動し、思いやりのある子どもを育てる。 ・豊かな感性を身につけた子どもを育てる。
特色ある取り組み		・異年齢児の仲間とのふれあいや様々な共通体験を通し、共に育ち、学び合うことのできる力の基礎を培う。 ・月２回,絵本の貸し出しを行い、家庭でも親子で絵本に親しんでもらうことにより、子どもの夢を広げ心豊かに育つように努めている。 ・月２回の園庭開放で、交流保育等を実施し同年齢の子どもたちと一緒に遊んだり、育児相談などに応じたりして未就園の親子の支援をしている。 ・世代間交流として、年間を通して地域のこども園や小学校、老人保健施設、児童館などとの交流を図っている。
布団		コットベット使用のため、バスタオル等2枚持参
おむつ		毎日必要分補充要－布・紙どちらでも可（レンタルなし）
食事		アレルギー除去食対応有 給食費 5,600円(3歳以上児クラス)
制服		体操服(3歳児以上) カラー帽子（2歳児～）
その他費用		体操服・教材費※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		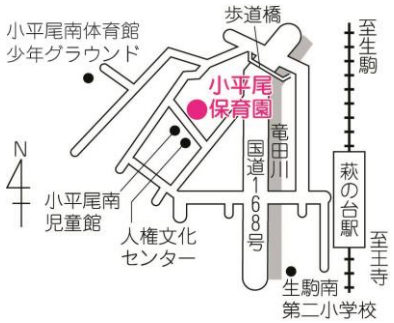

保育所名		⑬学研　まゆみ保育園
設置主体		社会福祉法人 北 倭 保 育 園
住所		真弓南１丁目１４－１
最寄駅		近鉄けいはんな線学研北生駒駅　徒歩１２分 （奈良交通バス真弓三丁目停留所　徒歩２分）
電話番号（FAX番号）		０７４３－７１－２００５（FAX 0743-71-2004）
ホームページ		http://www.ans.co.jp/n/mayumi/
開設年月		平成２３年４月
敷地面積		２，８９５．７７平方メートル
建物構造		鉄骨造２階建(耐震性能有)
建物面積		１，１７６．００平方メートル
保育時間	平日	７：００～２０：００ （18：00～20：00は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：００～１８：００
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		１２０名
保育方針		・家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力のもとに家庭養育の補完を行い、子どもたちが健康安全で情緒の安定した生活ができるようにする。 ・健康で明るく、こつこつと努力をする子どもに育てる。 ・豊かな人間性をもった子どもに育てる。 ・素直で創造性豊かな子どもに育てる。
特色ある取り組み		○自然とのふれあい、散歩、菜園活動を重点に置きます。 ○保護者の方々が安心して仕事に専念できるようにサポートします。 ・体調が悪くなった時はお迎えまで医務室（個室２部屋）で看護師がお子様と一緒に過ごします。 ・放課後児童クラブには小学１～３年生が通っていただけます。 ○外部講師による指導 ・幼いころから外国人（語）に慣れ親しめる英語教室。 ・跳び箱、マット運動、鉄棒や縄跳びなど体を動かす体育指導。 ○連絡帳や登降園管理などアプリを導入して管理しています。
布団		毎週持参要（レンタルなし）
おむつ		毎日必要分補充要－布・紙どちらでも可（レンタルなし）
食事		アレルギー除去食は極力対応有 給食費　6,500円（3歳以上児クラス）
制服		なし
その他費用		体操服・教材費・給食費（３歳以上のみ）等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		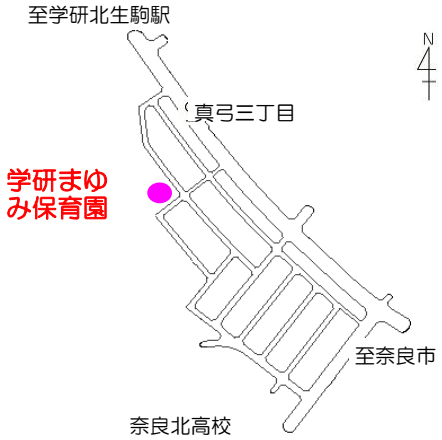

保育所名		⑭うみ保育園
設置主体		社会福祉法人どんぐり
住所		白庭台４丁目１０番５号
最寄駅		近鉄けいはんな線白庭台駅　徒歩４分
電話番号(FAX番号)		０７４３－７０－０４１９　（FAX 0743-70-0410）
ホームページ		http://www.umihoikuen.jp
開設年月		平成２４年１０月
敷地面積		１,３２８.００平方メートル
建物構造		鉄骨造アルミニューム板ぶき　陸屋根２階建(耐震性能有)
建物面積		８２２．６７平方メートル
保育時間	平日	○7：00～20：00 （18：00～20：00は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：００～１８：００
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月 ～ 小学校就学前
施設定員		９０名
保育方針		「子どもは子どもらしく」を基本に、のびのびとした環境の中で、想像力、集中力を養なうとともに、メリハリの利いた保育を行います。 重点課題 ・心と体の健やかな成長を願う ・豊かな感性を養う ・人を思いやる優しい心を培う ・のびのび創造する力をつける ・基本的生活習慣を身に付ける
特色ある取り組み		○入園進級式、味覚狩り、お泊りキャンプ、夏まつり、運動会、生活発表会、卒園式、遠足があります。 ○外部講師による体操教室、英会話教室、リトミック教室があります。(無料) ○医務室は、静養ができる個室があります。 ○看護師、栄養士を配置し適切な対応をします。 ○地域への子育て支援として親子遊び、講演会、育児に関する相談会を行います。
布団		毎週お持ちいただきます。 布団はレンタルすることもできます。
おむつ		布、紙どちらでも対応します。毎日必要な数をお持ちいただきます。
食事		アレルギー除去食に対応できます。 給食費7,500円（3歳以上児クラス）
制服		有（３歳以上児クラスのみ）
その他費用		制服・体操服・教材費・給食費（３歳以上児クラス）等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		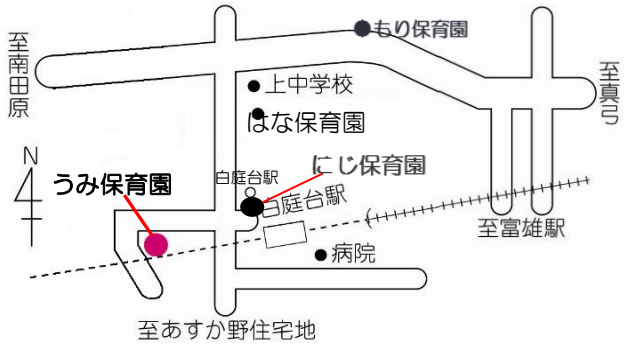

保育所名		⑮ソフィア東生駒こども園
設置主体		社会福祉法人みやび
住所		東生駒４丁目３９８－２８０
最寄駅		奈良交通バス東生駒４丁目停留所　徒歩２分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７４－１４０７　（FAX 0743-74-1401）
ホームページ		http://www.sophia-nursery-school.com/
開設年月		平成２５年４月
敷地面積		１，７７６．６８平方メートル
建物構造		鉄筋コンクリート造３階建(耐震性能有)
建物面積		９５２．３２平方メートル
保育時間	平日	７：００～２０：００ （18：00～20：00は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：００～１８：００
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		１２０名
保育方針		保育方針 ・子どもの主体性を育み豊かな人間性をもった子どもを育てる 保育目標 ・行動力のある柔軟な考えをもつ子ども ・発想力が豊かな子ども ・個々の違いを認め、理解する子ども ・命を大事にする子ども ・平和を大事にする子ども
特色ある取り組み		0.1.2歳児育児担当制保育・わらべうたあそび、0歳児ベビーマッサージの導入 ３.４.５歳児　テーマ活動により自分で考える子を育てる独自カリキュラム（ノビシア） 外部講師による茶道教室（5歳児） 体操教室の実施（3歳児・4歳児・5歳児） 外部講師によるダンスレッスンの実施（4歳児・5歳児） 外部講師によるネイティブ英会話レッスン（5歳児） 外部講師による絵画レッスン（5歳児）課外レッスンサッカー（希望者4歳～）
布団		簡易ベッド（コット）の使用
おむつ		紙おむつサブスクリプション実施（紙おむつ・おしりふきグーン使用）
食事		アレルギー除去食対応　卵不使用のメニュー　提携農家からの無農薬米使用 給食費　　7,000円（3歳以上児クラス）
制服		3歳児よりあり
その他費用		体操服・教材費等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		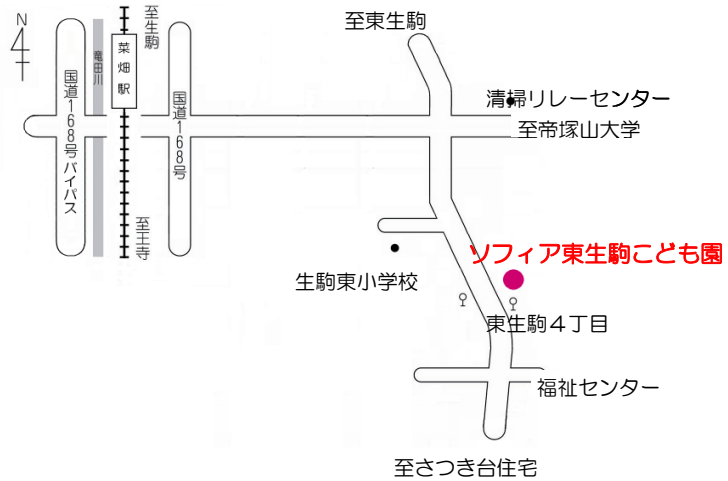

保育所名		⑯あいづ壱分保育園
設置主体		社会福祉法人バルツァ事業会
住所		壱分町１１９０番１
最寄駅		近鉄生駒線一分駅　徒歩５分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７７－００７１　（FAX 0743-76-2277）
ホームページ		https://valsta.jp/aiduichibu/index.htm
開設年月		平成２５年４月
敷地面積		１,６６０．２４平方メートル
建物構造		鉄骨造２階建(耐震性能有)
建物面積		９８１．２０平方メートル
保育時間	平日	７：３０～１９：３０ （18：30～19：30は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：３０～１８：３０
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		１１０名
保育方針		【基本理念】 ○私たちは子どもの最善の利益を尊重します ○私たちは子どもの心身の健やかな育ちをささえます ○私たちは子どもを育てる環境づくりにつとめます 【保育目標】 ＊身体をきたえて元気な子ども ＊心のやさしい明るい子ども ＊自分で考えがんばる子ども ＊ごあいさつがきちんとできる子ども 乳幼児期の体験が「こころとからだの成長」「生きる力」の土台になります。 子どもたちがいきいきと輝けるよう、より良い環境作りを目指します。
特色ある取り組み		＊「ぐんぐんタイム」といって、身体を動かした遊びを日常的に取り入れ「じょうぶな身体」「しなやかな身体」を作ります ＊乳児クラスでは担当を決め、ゆったりとした温かい保育をしています ＊３歳以上児は、異年齢児との交流も深めます。活動の中で「やさしい心」「たすけあい」「かんがえる力」を育てます ＊園の敷地内にある畑では、四季折々の野菜や米を育てています。子どもたちで収穫を行い下処理もおこないます。この経験から「食」「食べる」＝「生きる」について学びます
布団		レンタルのみ（月1,500円）
おむつ		布・紙、年齢により対応します。毎日必要分補充していただきます。（レンタルなし）
食事		アレルギー除去食に極力対応しますので、お問い合わせください。 給食費　7,500円（3歳以上児クラス）
制服		通園スモック4,300円　体操服上下3,670円（3歳児～） 通園リュック3,670円　（2歳児～）
その他費用		卒園アルバム積立費750円/月（5歳児のみ） 駐車場利用料500円/月（利用家庭のみ）　教材費500円/月
周辺地図		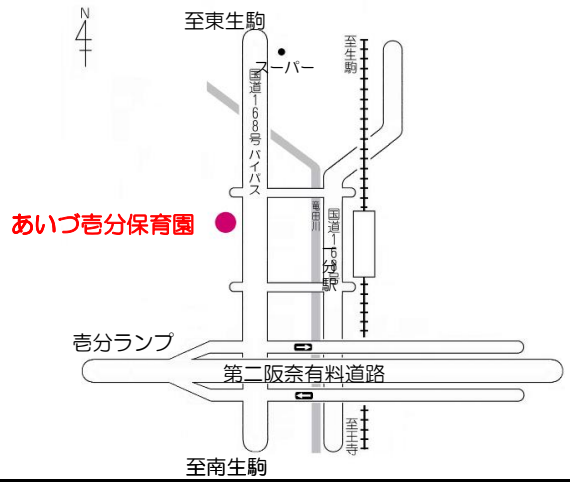

保育所名		⑰幼保連携型認定こども園　いちぶちどり保育園
設置主体		社会福祉法人晋栄福祉会
住所		壱分町８３番８７
最寄駅		近鉄東生駒駅発奈良交通バス壱分停留所　徒歩２分 （近鉄生駒線一分駅　徒歩１７分）
電話番号（FAX番号）		０７４３－７６－２４００　（FAX 0743-76-2401）
ホームページ		http://www.chidori.or.jp/hoiku_ichibu/
開設年月		平成２５年４月
敷地面積		２，９７４．２４平方メートル
建物構造		鉄骨造２階建(耐震性能有)
建物面積		９６３．４９平方メートル
保育時間	平日	７：００～１９：３０ （18：00～19：30は延長保育時間） ※料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：００～１９：３０ ※18：00～19：30は延長保育時間
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		１１５名
保育方針		・元気で生き生きした子ども ・明るく心豊かな子ども ・のびのびと戸外あそびを楽しむ子ども ・友だちとよく遊び、互いに認めあえる子ども ・自然とふれあう子ども ・言葉での表現を楽しむ子ども ・自分で考え工夫する子ども ・楽しく食べる子ども
特色ある取り組み		・安田式遊具を取り入れた運動遊び、インストラクターによる体育指導 ・毎日実践する絵本の読み聞かせ　・高齢者の方々との交流 ・季節にあった地産等の食材と玄米を取り入れた給食 ・各保育室にプラズマクラスターを設置し、除菌・浮遊ウィルスを低減 ・奈良県の伝統工芸である筆・墨・茶道具を取り入れた書道教室（幼児クラス）茶道教室（５歳児）
布団		レンタルで対応いたします。
おむつ		毎日必要分補充していただきます。布・紙どちらでも対応いたします。 （レンタルなし）
食事		アレルギー除去食に可能な限り対応いたしますがお問い合わせください。 給食費 6,500円（3歳以上児クラス）
制服		3才児クラス以上に制服があります。（予定価格ジャケット8,050円　半ズボン4,850円、スカート5,060円　体操服上下3,110円　リュックサック3,670円、防災ずきん1,740円）
その他費用		リネン代　1,300円（０～４才児） 栽培活動費及びアルバム費　1,000円（３才児以上）　延長保育費　3,300円（契約者のみ） ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		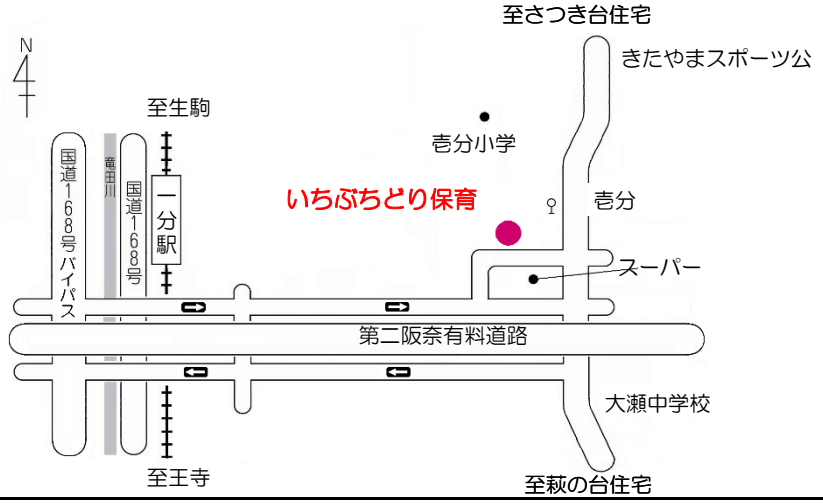

保育所名		⑱ソフィア東生駒こども園分園
設置主体		社会福祉法人みやび
住所		東生駒１丁目５－１
最寄駅		近鉄奈良線東生駒駅　徒歩１分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７３－８６７０　（FAX 0743-73-8671）
ホームページ		http://www.sophia-nursery-school.com/
開設年月		平成２５年１１月
敷地面積		１３６．５０平方メートル
建物構造		鉄骨造平屋建(耐震性能有)
建物面積		１３６．５０平方メートル
保育時間	平日	７：３０～１９：３０ （18：30～19：30は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	（※本園にて保育　７：００～１８：００）
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～４月１日で３歳未満児（継続を希望される方は、ソフィア東生駒こども園本園での継続保育となります。）
施設定員		２９名
保育方針		保育方針 ・子どもの主体性を育み豊かな人間性をもった子どもを育てる 保育目標 ・行動力のある柔軟な考えをもつ子ども ・発想力が豊かな子ども ・個々の違いを認め、理解する子ども ・命を大事にする子ども ・平和を大事にする子ども
特色ある取り組み		育児担当制 ベビーマッサージの導入（０歳児） わらべうたあそび
布団		０歳児－ベッド、１歳児～コット（簡易ベッド）
おむつ		紙おむつサブスクリプション実施（紙おむつ・おしりふきグーン使用）
食事		アレルギー除去食対応　卵不使用のメニュー　提携農家からの無農薬米使用
制服		なし（ソフィア東生駒こども園本園で3歳児よりあり）
その他費用		教材費等 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		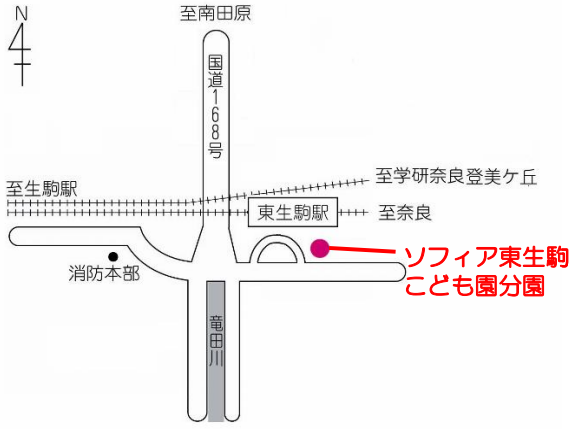

保育所名		⑲キッズ・ガーデン
設置主体		有限会社アール
住所		生駒市西松ケ丘１-９
最寄駅		近鉄生駒駅　徒歩５分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７３－１５００（FAX 同じ）
ホームページ		http://www.r-kusuri.jp/kidsgarden/index.html
開設年月		平成２１年４月
敷地面積		７９５．３８平方メートル
建物構造		重量鉄骨造　平屋　（耐震性能有）
建物面積		１３４.４２平方メートル
保育時間	平日	７：３０～１９：３０ （18：30～19：30は延長保育時間）
	土曜	７：３０～１８：３０
休日		日曜日・祝日・年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～４月１日で３歳未満児
施設定員		１６名（地域枠１４名）
連携園（入所案内P.12参照）		ひがし保育園・小平尾保育園・認定こども園生駒幼稚園
保育方針		・温かな愛情と安心のもと、のびのびと自己表現できる力を育みます。 ・子どもが主体的に豊かな経験を積み重ねられる環境づくりと保育を行います。 ・周りのことも、自分のことも大切にする心を育みます。 ・家庭や地域と共に子どもの健やかな成長を育み、共に喜びあい支えます。 ・基本的な生活習慣を身につけられるよう一人ひとりの発達段階に応じた援助を行い、生きる力の基礎を培います。
特色ある取り組み		・外国人講師とのコミュニケーションあそびや伝承あそび、リズムあそびと、小規模だからこそできるあそびや学びを多く取りいれております。 ・季節の食材や自社グループ生産のパンを使った手作りおやつを提供しています。
布団		毎週持参要・レンタル有（月650円）
おむつ		紙おむつ毎日必要枚数持参・オムツ、おしり拭きサブスク有(月2608円)
食事		アレルギー除去食は可能な限り対応いたしますがお問い合わせください。（小麦不可）
制服		なし
その他費用		基本なし
周辺地図		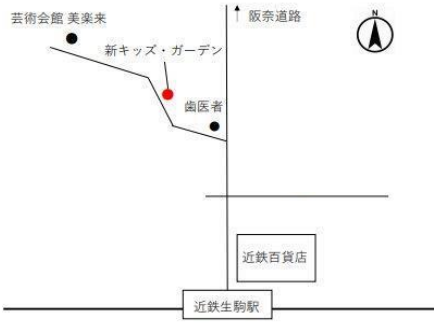

保育所名		⑳もり保育園
設置主体		社会福祉法人どんぐり
住所		上町３３０５番地１
最寄駅		近鉄けいはんな線白庭台駅・学研北生駒駅　各徒歩１０分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７８－０４１９（FAX 0743-78-0519）
ホームページ		http://www.morihoikuen.jp
開設年月		平成２８年４月
敷地面積		２，１３８平方メートル
建物構造		鉄骨造陸屋根２階建(耐震性能有)
建物面積		１，０３６平方メートル
保育時間	平日	７：００～２０：００ （18：00～20：00は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：００～１８：００
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～小学校就学前
施設定員		１２０名（２．３号認定）　１２名（１号認定）
保育方針		・「子どもは子どもらしく」を基本に、のびのびとした環境の中で、想像力、集中力を養います。心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指します。 ・目指す園児像 ○豊かな感性をもつ ○人を思いやる優しい心をもつ ○のびのびした創造する力をもつ ○基本的生活習慣を身に付ける
特色ある取り組み		・子どもたちの個々の可能性を引き出すための体験や経験ができる環境を提供します。 ○園外遊び・味覚狩り・お泊りキャンプ ○外部講師による体操教室やそろばん教室、英会話教室、書道教室、絵画教室、音楽教室（無料） ・医務室は個室を配置。また、常勤看護師をおき、子どもたち、ご家族にも安心できる体制を確保します。 ・乳幼児及びその家族が交流を行う場所を開設し、育児に関する相談会や情報提供、講演会、親子遊びも行います。
布団		毎週持参要（レンタルも有）
おむつ		毎日必要分補充要－布・紙どちらでも可（サブスク有）
食事		アレルギー除去食対応有 給食費　７，５００円（3歳以上児クラス）
制服		有（３歳以上のみ）
その他費用		制服・体操服・教材費・給食費（３歳以上のみ）等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		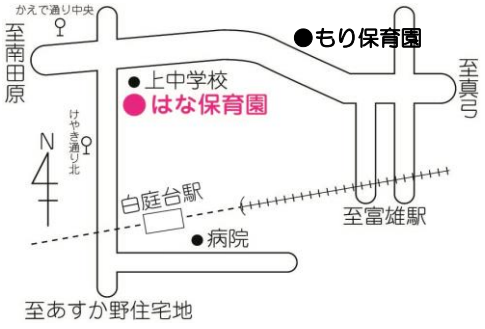

保育所名	⑳にじ保育園
設置主体	社会福祉法人どんぐり
住所	白庭台６丁目１２－１　SOLTE白庭台
最寄駅	近鉄けいはんな線白庭台駅　駅前
電話番号(FAX番号)	０７４３－７１－３３９９（FAX兼用）
ホームページ	http://www.umihoikuen.jp/nizi/index.html
開設年月	平成２８年１月
敷地面積	５２.４６平方メートル
建物構造	鉄骨造平屋建(耐震性能有)
建物面積	５２.４６平方メートル
保育時間	平　日　７：３０～１９：３０ 土曜日　７：３０～１８：３０（標準時間の方は延長保育はありません。） 標準時間の方　18：30～19：30は延長保育時間です。延長保育料として１回300円または月額3,200円必要です。 短時間の方　7：30～8：30と16：30～保育終了時間までが延長保育時間です。延長保育料として１回300円が必要です。
休日	日曜日、祝際日、年末年始
保育対象年齢児	満３か月を経過した翌月 ～ ２歳児クラス
施設定員	９名
連携園（入所案内P.12参照）	はな保育園・うみ保育園・もり保育園
保育方針	心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指します。 ・心と体の健やかな成長を願う。 ・豊かな感性を養う。 ・人を思いやる優しい心を養う。 ・のびのび想像する力をつける。 ・基本的生活習慣を身に付ける。
特色ある取り組み	近隣にあるうみ保育園が連携施設です。 ３歳児からは、当法人が運営する保育園に継続入園できます。 自然による四季の移り変りを肌で感じるようお散歩を多く取り入れます。 姉妹園のはな保育園、うみ保育園の園庭やホールを利用し楽しい活動を行います。 入園進級式、味覚狩り、夏まつり、運動会、生活発表会があります。 約週に１回、外部講師による「リトミック教室」があります。（無料）
布団	毎週お持ちいただきます。 布団はレンタルすることもできます。月額1,300円です。
おむつ	布、紙どちらでも対応します。毎日必要な数をお持ちいただきます。
食事	アレルギー除去食に対応できます。
制服	ありません。
その他費用	備品（帽子、出席ノート等） ※その他費用等詳細は園へお問い合わせ下さい。
周辺地図	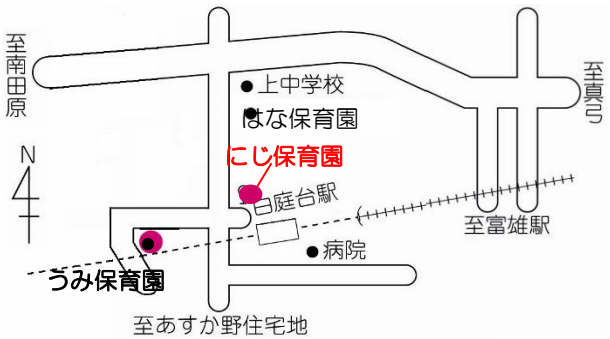

保育所名		㉒いちぶちどりキッズ
設置主体		社会福祉法人晋栄福祉会
住所		萩の台1丁目２－２ ライフコート萩の台B-2号室
最寄駅		近鉄生駒線萩の台駅　徒歩１分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７６－０７００　（FAX 0743-76-0700）
ホームページ		https://www.chidori.or.jp/facility/hoiku_ichibu_kids/
開設年月		平成２８年２月
敷地面積		８６．７０平方メートル
建物構造		鉄筋コンクリート造(耐震性能有)
建物面積		８６．７０平方メートル
保育時間	平日	７：３０～１８：３０
	土曜	７：３０～１８：３０
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～満３歳児まで
施設定員		１２名
連携園（入所案内P.12参照）		幼保連携型認定こども園いちぶちどり保育園・小平尾保育園 認定こども園生駒幼稚園
保育方針		・元気で生き生きした子ども ・明るく心豊かな子ども ・のびのびと戸外あそびを楽しむ子ども ・友だちとよく遊び、互いに認めあえる子ども ・自然とふれあう子ども ・言葉での表現を楽しむ子ども ・自分で考え工夫する子ども ・楽しく食べる子ども
特色ある取り組み		・毎日実践する絵本の読み聞かせ ・季節にあった地産等の食材を取り入れた給食や手作りおやつ ・いちぶちどり保育園児との交流や行事等の参加 ・高齢者の方々との交流
布団		レンタルで対応いたします。
おむつ		毎日必要分補充していただきます。 布・紙どちらでも対応いたします。（レンタルなし）
食事		アレルギー除去食に可能な限り対応いたしますが、 お問い合わせください。
制服		なし
その他費用		リネン代　1,300円
周辺地図		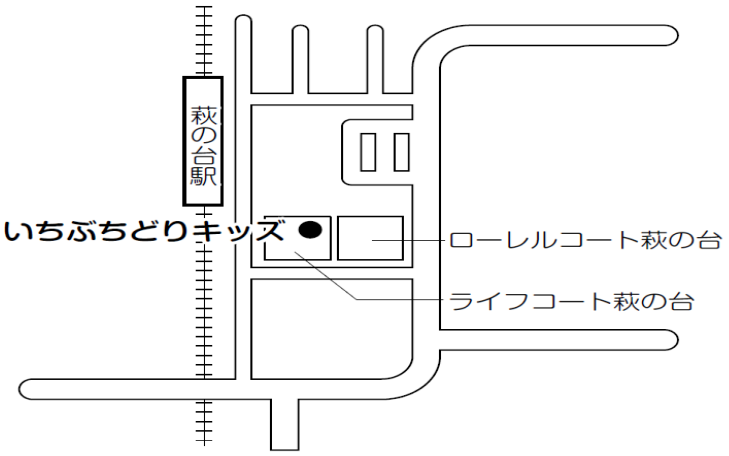

保育所名		㉓阪奈中央こぐま園
設置主体		学校法人　栗岡学園
住所		生駒市俵口町４７１番地
最寄駅		奈良交通バス北条バス停留所　徒歩１分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７４－０８００（FAX 0743-74-7798）
ホームページ		http://www.kuriokagakuen.ac.jp/kogumaen/
開設年月		平成２０年４月
敷地面積		８９９．００平方メートル
建物構造		鉄骨造３階建(耐震性能有)
建物面積		１，２５９．８２平方メートル（内、認可園部分１階部分　３６３．７８平方メートル）
保育時間	平日 土曜	７：３０～１９：３０ （18:30～19:30は延長保育時間）
	休日	７：３０～１９：３０
休日		日曜日(第２、第４、第５）・祝日・年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～４月１日で３歳未満児
施設定員		５４名（地域枠　0歳：6名　1歳：6名　2歳：6名）
連携園（入所案内P.16参照）		ひがし保育園・小平尾保育園・認定こども園生駒幼稚園
保育方針		・主体的に活動する力を育てる ・しなやかでたくましい心身を育てる ・豊かな仲間づくりをめざし道徳性の芽生えを培う ・保護者と協力し子育て家庭の支援をする
特色ある取り組み		**《 基本的生活習慣を身につけることを大切にしています 》** ・個々の成長を見守りながら発達段階に合わせた五感と心技体を使った遊びを取り入れ、好奇心や探究心、思考力を養う保育を目指しています。 ・絵本の読み聞かせを大切にし、見たり聞いたりして伝え合う喜びや心を通わせる楽しさを味わえるよう取り組んでいます。 ・全身遊び、指先遊びを取り入れ「静と動」のメリハリをつけることで生活リズムが身につき、活動が豊かになるよう心掛けています。 ・四季折々の自然に親しめるよう散歩を通して感性を養います。室内でも身体を動かせるよう多目的ホールなど広い設備も完備しています。
布団		持参
おむつ		紙おむつ　毎日必要枚数　持参
食事		アレルギー除去食対応可
制服		なし
その他費用		入園準備金、備品　※費用の詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		

保育所名		㉔ソフィア谷田保育園
設置主体		社会福祉法人みやび
住所		生駒市谷田町８７５－１　ＣＳＳビル2Ｆ
最寄駅		近鉄奈良線生駒駅　徒歩７分
電話番号（FAX番号）		０７４３－６１－５０１１　(FAX 0743-84-7877)
ホームページ		http://www.sophia-nursery-school.com/
開設年月		平成２８年１１月
敷地面積		１７７．０４㎡
建物構造		鉄骨造　地上３階建（２階部分・耐震性能有))
建物面積		１１０．８４㎡
保育時間	平日	７：３０～１９：３０ （18：31～19：30は延長保育時間） 延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください
	土曜	７：３０～１８：３０　（ソフィア東生駒こども園での保育）
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～４月１日で３歳未満児
施設定員		１９名
連携園（入所案内P.16参照）		ひがし保育園・いこまこども園・認定こども園生駒幼稚園・中保育園
保育方針		**保育方針** ・子どもの主体性を育み豊かな人間性をもった子どもを育てる **保育目標** ・自分の気持ちが言葉で表現できるこどもに ・自分の身体を理解し自分のことは自分でできるこどもに ・友達が好きなこどもに ・元気に身体を動かし自ら遊びを楽しむこどもに
特色ある取り組み		育児担当制(特定の大人と愛着関係を結び、園生活を安定して過ごします) ベビーマッサージの導入（０歳児） わらべうたあそび（歌と遊びが一体となり、体のいろいろな部分を統合して動かします） 専任講師による体操教室（2歳児） 専任講師によるリトミック（1.2歳児）
布団		０歳児－ベッド、1歳児～コット（簡易ベッド）
おむつ		紙おむつサブスクリプション実施（紙おむつ・おしりふきグーン使用）
食事		アレルギー除去食対応あり　卵不使用のメニュー ソフィア東生駒こども園から搬入
制服		なし
その他費用		教材費等（その他費用等詳細は園へお問い合わせください。）
周辺地図		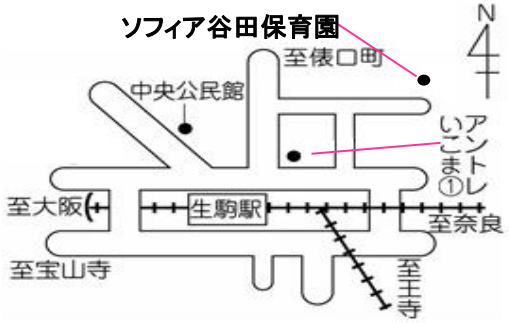

保育所名		㉕生駒市立認定こども園　生駒幼稚園
設置主体		生　　駒　　市
住所		生駒市西旭ケ丘１８番１２号
最寄駅		近鉄生駒駅　徒歩２０分 （生駒駅より奈良交通バス湯船下車　西へ徒歩２００m）
電話番号（FAX番号）		０７４３－７４－７４３５（FAX　０７４３-７４-８９２０）
ホームページ		https://www.city.ikoma.lg.jp/category/19-14-0-0-0-0-0-0-0-0.html
開設年月		昭和５２年４月（平成２９年４月～認定こども園へ）
敷地面積		３，３００平方メートル
建物構造		鉄筋コンクリート造２階建て(耐震性能有)
建物面積		１，２１５平方メートル
保育時間 （※２号認定）	平日	７：３０～１８：３０
休日		土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		４月１日現在で３歳～５歳
施設定員		１８０名（２号認定児４５名）
教育目標		おひさまのように　あたたかい（人や自然にやさしい子ども） おひさまのように　ちから強い（心もからだもたくましい子ども） おひさまのように　輝いている（表現力豊かな子ども）
特色ある取り組み		【自然との触れ合いと食育】 身近な小さな生き物や栽培活動を通して、食の大切さ、成長・生長の不思議、命の営みやつながり、自然環境の大切さを学びます。 【人との関わり】 わくわくキッズ・・・年少児・年中児・年長児の異年齢交流 地域の保育園・生駒小学校、緑ヶ丘中学校との連携・交流 スクールボランティアさんとの交流 【体力づくり・体力向上】 積極的に戸外遊びと園外散歩 キッズサッカー・・・ボランティアによるサッカー教室 のびのびタイム・・・外部講師を招いての運動遊び 【絵本活動】保護者によるお話会（絵本ママの会ぷぅ）、 絵本貸出、図書館見学 【いちごひろば・プチいちごひろば】未就園児のつどい 【英語で遊ぼう】ＡＬＴによる英語指導
布団		コットベット使用（バスタオル等２枚のみ持参）
食事		給食（アレルギー除去食は極力対応有り） 給食費 5,600円
制服		体操服上下　上着着用（３歳児１０月より）　制帽
その他費用		教材費（500円）誕生会費（100円）育友会費（600円） アルバム代（年長のみ） ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		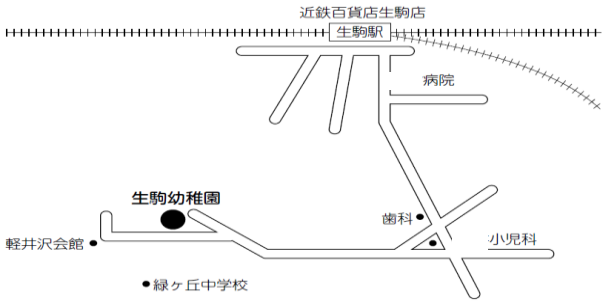

保育所名		㉖いちぶちどりキッズ たにだ
設置主体		社会福祉法人 晋栄福祉会
住所		谷田町３５９－３パストラル生駒１階
最寄駅		近鉄奈良線生駒駅　徒歩５分
電話番号（FAX番号）		０７４３－８５－５１１８（FAX 0743-85-5118）
ホームページ		https://www.chidori.or.jp/facility/hoiku_ichibu_kidstanida/
開設年月		平成３０年４月
敷地面積		１１９．４６平方メートル（ガレージ含む）
建物構造		鉄筋コンクリート造(耐震性能有)
建物面積		１１９．４６平方メートル
保育時間	平日	７：３０～１８：３０
	土曜	７：３０～１８：３０
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～満３歳児まで
施設定員		１９名
連携園（入所案内P.16参照）		認定こども園生駒幼稚園・ひがし保育園・小平尾保育園・中保育園（１名程度）
保育方針		・元気で生き生きした子ども ・明るく心豊かな子ども ・のびのびと戸外あそびを楽しむ子ども ・友だちとよく遊び、互いに認めあえる子ども ・自然とふれあう子ども ・言葉での表現を楽しむ子ども ・自分で考え工夫する子ども ・楽しく食べる子ども
特色ある取り組み		・毎日実践する絵本の読み聞かせ ・季節にあった地産等の食材を取り入れた給食や手作りおやつ ・いちぶちどり保育園児との交流や行事等の参加
布団		レンタルで対応いたします。
おむつ		毎日必要分補充していただきます。布・紙どちらでも対応いたします。（レンタルなし）
食事		アレルギー除去食に可能な限り対応いたしますがお問い合わせください。
制服		なし
その他費用		リネン代　1,300円
周辺地図		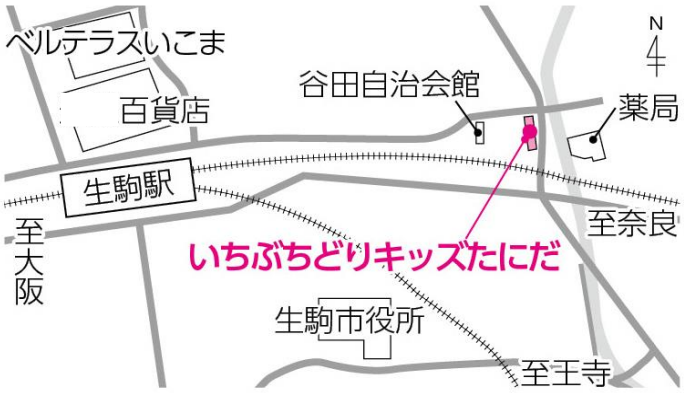

保育所名		㉗きたやまと保育園
設置主体		社会福祉法人北倭保育園
住所		生駒市北大和１丁目２３－１
最寄駅		近鉄けいはんな線学研北生駒駅　徒歩１０分
電話番号（FAX番号）		０７４３－８５－４６８５　（FAX 0743-85-4686）
ホームページ		https://kitayamatohoikuen.com
開設年月		平成３１年４月
敷地面積		３，３２５平方メートル
建物構造		重量鉄骨造　平屋建て（耐震性能有）
建物面積		７０平方メートル
保育時間	平日	７：３０～１８：３０ （18：30～19：00は延長保育時間）
	土曜	７：３０～１８：３０
		※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～２歳児
施設定員		１４名
連携園（入所案内P.16参照）		たかやまこども園・学研まゆみ保育園
保育方針		・健康で明るく、こつこつと努力をする子どもに育てる。 ・豊かな人間性をもった子どもに育てる。 ・素直で創造性豊かな子どもに育てる。
特色ある取り組み		・保護者が安心して仕事に専念できるようにサポートします。 ・外国人（英語）に慣れる様にします。（２歳児） ・絵本、わらべうたを毎日楽しみます。
布団		毎週持参要（レンタルなし）
おむつ		毎日必要分補充要（布・紙どちらも可、レンタルなし）
食事		アレルギー除去食は極力対応
制服		なし
その他費用		園にお問い合わせください。
周辺地図		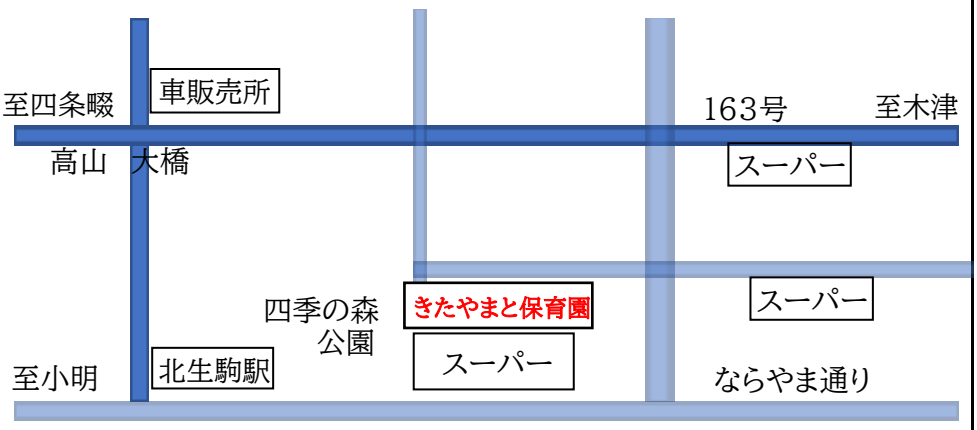

保育所名		㉘小規模認可保育所　わらべ学園
設置主体		株式会社わらべ学園
住所		生駒市谷田町３７１－１０
最寄駅		近鉄奈良線・けいはんな線・生駒線　生駒駅徒歩５分
電話番号（FAX番号）		０７４３－７５－５７２２　（FAX 0743-75-5770）
ホームページ		https://warabe.hp.peraichi.com/ikoma
開設年月		【小規模保育】　令和２年４月から
敷地面積		３１３平方メートル
建物構造		鉄筋コンクリート造(耐震性能有)
建物面積		３１３平方メートル
保育時間	平日	７：３０～１９：３０ （18：30～19：30は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：３０～１８：００　※事前に申請が必要
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～２歳児
施設定員		11名
連携園（入所案内P.16参照）		ひがし保育園・中保育園・認定こども園生駒幼稚園
保育方針		・愛情をたくさんもらい、人を信頼し安心して生活できるようにします。 ・単に何かができるようになるだけはなく、将来に役立つ理解力、状況、判断能力、思考力や集中力を養います。 ・優しい心・強い身体・考える力を持って成長できるように導きます。 ・子ども達が何を伝えたいか常に耳を傾け、丁寧に対応します。
特色ある取り組み		・発達や成長にあった教材や玩具を常に手に取れるように準備しています。 ・日課活動（フラッシュカード、百玉そろばん、発声、歌等）を毎日行っています。 ・わらべ学園専用の園庭で、安全に毎日外遊びができます。 ・2歳児は、体操の先生の指導のもと体育ローテーションを行っています。
布団		レンタル または ご家庭からの持込み　※レンタルは毎月1,100円 ベビーベットが必要な場合はレンタル代が別途必要（入園児に相談）
おむつ		ご家庭から持参（紙）
食事		アレルギー除去食はお問い合わせください。※診断書必要
制服		なし
その他費用		絵本・おもちゃ代　毎月550円・育友会費　毎月500円 2歳児のみ卒園アルバム代
周辺地図		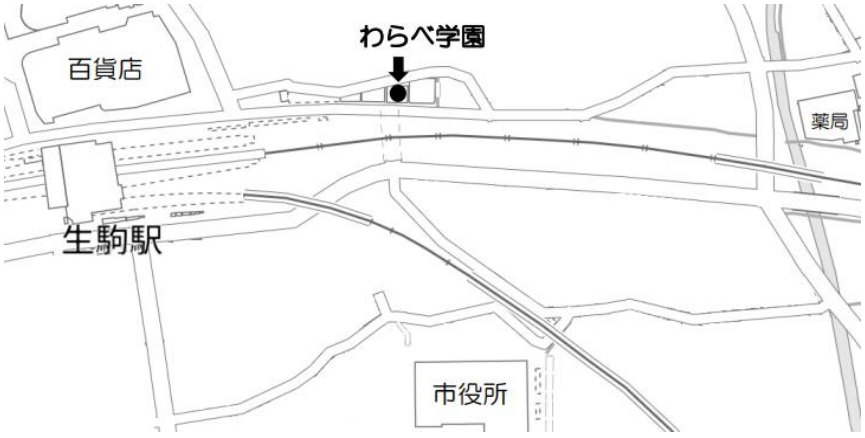

保育所名		㉙サンライズキッズ保育園生駒園
設置主体		株式会社エクシオジャパン
住所		奈良県生駒市谷田町851番地1
最寄駅		近鉄奈良線・けいはんな線・生駒線　生駒駅徒歩8分
電話番号（FAX番号）		050-5807-2407　（FAX0743－85－7385）
ホームページ		https://www.sunrisekids-hoikuen.com/ikoma/
開設年月		令和4年4月1日
敷地面積		189.48㎡
建物構造		鉄筋構造2階建て1階部分（耐震性能有）
建物面積		629㎡
保育時間	平日	7：30～18：30 （7：00～7：30　18：30～19：00は延長保育時間） 延長保育は満1歳以上のみ利用可。料金は園にお問合せください。
	土曜	平日と同じ
休日		日・祝　年末年始
保育対象年齢		満3か月を経過した翌月～2歳児クラス
施設定員		12名
連携園（入所案内P.16参照）		中保育園・ひがし保育園・南こども園・小平尾保育園・認定こども園生駒幼稚園（各園1名）
保育方針		「もっと輝け、明日のぼく・わたし！周りに光とパワーを与える、ぽかぽか暖かい太陽のような子になろう。」を保育理念として掲げ、0歳～2歳児という人格形成の基礎を作るとても大切な時期を温かい家庭のような落ち着いた環境でのびのびと自己表現できる環境を提供し、心身共に健康な子どもを育て、又、職員も明るく保育が出来る保育施設を運営しています。 ①一人一人の個性を大切にする。 ひとりひとりの個性を大切にし、子ども主体としての思いや願いを受け止め保育する。 又、乳児期にふさわしい体験が得られるように生活や遊びを通して総合的に保育する。 ②たっぷりの愛情をもって保育する。 温かい家庭の様な環境の中、安定した情緒のもと、愛すること、愛されることの喜びを知る。 子どもの生活リズムを大切にし、基本的な生活習慣を身に付け、協調性を育む。 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成する。
特色ある取り組み		週に1回体操、リトミック週に2回、英語週に2回 1日10冊以上の絵本の読み聞かせを取り入れた保育を行っております。 給食と午後のおやつは完全自園調理とし、グループ内の栄養士代表が作成した献立をもとに、自治体の指導に基づき調理を行っております。各園で食育にも力を入れており季節の野菜を植栽しています。
布団		コット使用のため、大きめタオルケットの持参
おむつ		毎日必要分補充要－紙のみ可（レンタルなし）
食事		アレルギー除去食対応有
制服		なし
その他費用		カラー帽子、行事費、園専用アプリ（希望制）、絵本代（希望制）、ICカード等 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		

保育所名		㉚サンライズキッズ保育園西松ケ丘園
設置主体		株式会社エクシオジャパン
住所		〒 630-0246　生駒市西松ケ丘11-8
最寄駅		近鉄奈良線・けいはんな線・生駒線　生駒駅徒歩10分
電話番号（FAX番号）		050-5807-2426　（FAX0743-85-6501）
ホームページ		https://www.sunrisekids-hoikuen.com/nishimatsugaoka/
開設年月		令和5年4月1日
敷地面積		747.93㎡
建物構造		鉄骨構造陸屋根5階建て1階部分（耐震性能有）
建物面積		114.88㎡
保育時間	平日	7：30～18：30 （7：00～7：30　18：30～19：00は延長保育時間） 延長保育は満1歳以上のみ利用可。料金は園にお問合せください。
	土曜	平日と同じ
休日		日・祝　年末年始
保育対象年齢児		満3か月を経過した翌月～2歳児クラス
施設定員		19名
連携園（入所案内P.16参照）		ピュアこども園、南こども園、小平尾保育園
保育方針		「もっと輝け、明日のぼく・わたし！周りに光とパワーを与える、ぽかぽか暖かい太陽のような子になろう。」を保育理念として掲げ、0歳～2歳児という人格形成の基礎を作るとても大切な時期を温かい家庭のような落ち着いた環境でのびのびと自己表現できる環境を提供し、心身共に健康な子どもを育て、又、職員も明るく保育が出来る保育施設を運営しています。 ①一人一人の個性を大切にする。 ひとりひとりの個性を大切にし、子ども主体としての思いや願いを受け止め保育する。 又、乳児期にふさわしい体験が得られるように生活や遊びを通して総合的に保育する。 ②たっぷりの愛情をもって保育する。 温かい家庭の様な環境の中、安定した情緒のもと、愛すること、愛されることの喜びを知る。 子どもの生活リズムを大切にし、基本的な生活習慣を身に付け、協調性を育む。 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成する。
特色ある取り組み		週に1回体操、リトミック週に2回、英語週に2回 1日10冊以上の絵本の読み聞かせを取り入れた保育を行っております。 給食と午後のおやつは完全自園調理とし、グループ内の栄養士代表が作成した献立をもとに、自治体の指導に基づき調理を行っております。各園で食育にも力を入れており季節の野菜を植栽しています。
布団		コット使用のため、大き目タオルケットの持参
おむつ		毎日必要分補充要－紙のみ可（レンタルなし）
食事		アレルギー除去食対応有
制服		なし
その他費用		カラー帽子、行事費、園専用アプリ（希望制）、絵本代等 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。
周辺地図		

保育所名		㉛　奈良先端大 咲いてく保育園
設置主体		国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学
住所		生駒市高山町８９１６－５
最寄駅		近鉄けいはんな線学研北生駒駅　徒歩２５分
電話番号（FAX番号）		（開園後）０７４３－７２－３１７９（FAX　０７４３－７２－３１７８）
ホームページ		https://www.naist.jp/facilities/institution/scitech.html
開設年月		令和６年１０月
敷地面積		94,728㎡
建物構造		鉄筋コンクリート造 4階建（耐震性能有）
建物面積		1,395㎡（内、認可園部分1階部分135㎡）
保育時間	平日	７：３０～１９：００　（１８：３０～延長保育） ＊延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：３０～１８：００
休日		日曜日、祝祭日　年末年始12月29日から1月3日
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～２歳児
施設定員		１２名
連携園（入所案内P.16参照）		たかやまこども園、学研 まゆみ保育園
保育方針		奈良先端科学技術大学院大学の「共創コミュニティー宣言」に基づき、保育を行います。 ＜保育方針＞ ・健康で明るく、こつこつと努力する子どもに育てる。 ・豊かな人間性をもった子どもに育てる。 ・素直で創造性豊かな子どもに育てる。
特色ある取り組み		◎アットホームな雰囲気を大切に少人数ならではのきめ細かな保育を行います。 ◎先端科学技術（サイエンス＆テクノロジー）で未来を共創する「奈良先端大」の構内にあり、静かで安全な環境を提供します。 ◎構内の芝生広場や緑地でお散歩と外遊びができます。 ◎多様な文化的背景を持つ子どもたちや異年齢との関わりを通じて様々な価値観や習慣について学びあうことができます。 ◎連絡帳や登降園管理などアプリを導入して管理します。
布団		タオルケット2枚を毎週持参（コットは保育園にあります）
おむつ		毎日必要分補充用(布・紙どちらも可、レンタルなし)
食事		アレルギー除去食、ハラール食対応
制服		なし
その他費用		園にお問い合わせください。
周辺地図		
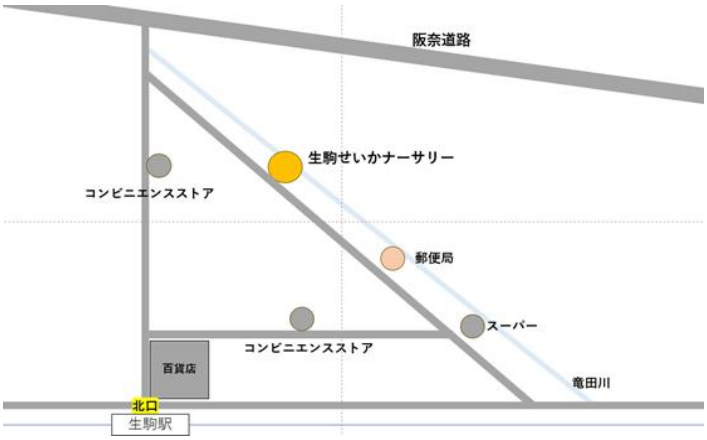
保育所名		㉜生駒せいかナーサリー
設置主体		学校法人誠華学園
住所		東松ケ丘１６－２０ グレイスホンダ1F
最寄駅		近鉄奈良線生駒駅　徒歩１５分
電話番号（FAX番号）		0745-77－8900（FAX0745-78-5700）せいか幼稚園（開園までの連絡先）
ホームページ		https://www.seikayouchien.ed.jp/childcare.html#ikoma
開設年月		令和7年4月1日
敷地面積		380.47㎡
建物構造		鉄筋コンクリート造(耐震性能有)
建物面積		建築面積 186.25㎡、延べ面積131.8㎡
保育時間	平日	７：００～１８：３０ （１８：００～１８：３０分は延長保育時間） ※延長保育は満１歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	７：００～１８：００
休日		日曜日、祝祭日、年末年始
保育対象年齢児		満３か月を経過した翌月～２歳児クラス
施設定員		１９名
連携園（入所案内P.16参照）		いこまこども園（1名）・たかやまこども園（2名）
保育方針		保育理念：将来幸せになる子、将来伸びていく子を育てる 保育方針①：ほめ育て長所伸展法 保育方針②：幼児の頃こそ本物を
特色ある取り組み		「指先あそび」 0歳児～2歳児はまさにベースづくり。指先を使うことは知能の発達において大きな影響があります。 ・子どもの発達段階を踏まえ、子どもの知的好奇心を考慮し、計算してつくられたおもちゃを使用しています。 ・自分で「できた」を実感し、達成感を得ることが出来ます。 ・子どもたちの知的欲求を満たし、穏やかで思いやりのあるベースが作られます。
布団		レンタルで対応（ご家庭から持ってきていただく必要はございません）
おむつ		サブスク対応（準備・交換・廃棄も園でさせていただきます）
食事		アレルギー除去食
制服		指定無し
その他費用		施設費・・・・0歳児：2,270円・1歳児：2,340円・2歳児：3,900円
		教育充実費・・0歳児：1,830円・1歳児：1,830円・2歳児：3,060円
		布団リース代・・・3,030円
		おむつお届け定額サービス代・・・0・1歳児：3,278円
周辺地図